

平成28年12月7日（2）

開議 10時00分

○議長 磯永優二君

皆さん、おはようございます。

本日は、大村ふれあい学級の皆様方が傍聴にお見えになっています。本当に関心を持っていただきまして、ありがとうございます。期待に沿えるように、議員もしっかりと質問し、執行部も答弁することと思いますが、傍聴者の方は、どうか楽しんで帰っていただきたいと思います。

それでは、ただいまの出席議員は13名であります。

これより、本日の会議を開きます。

会議を開く前に、お知らせがあります。一般質問は、会派質問になっておりますので、質問者が4名の場合、240分の持ち時間となりますが、残り時間の表示システムがまだ間に合っておりませんので、設定上、180分としか表示ができません。よって残りの60分は暫時休憩中に加えますので、御了承ください。

日程第1 一般質問1日目を行います。

順次、質問を許可します。

はじめに、平成豊明会の一般質問を行います。

黒江哲文議員。

○4番 黒江哲文君

皆さん、おはようございます。それでは平成豊明会一番手、市民目線がモットーの黒江哲文が一般質問を行いたいと思います。本日の質問の趣旨は、大きくは1点、豊前市の活性化と課題についてであります。小項目といたしましては、2点であります。

1点目が事業と予算の運用について。2点目が事業の検証と提案についてであります。やはり豊前市を活性化するためには、事業と予算のバランス、そして事業の検証、それを取り扱う執行部の意識が重要かと思います。このような一般質問の趣旨で一般質問を通じ、豊前市の発展に向けて提案していきたいという思いでありますので、どうかよろしく願いいたします。

早速、質問に入りたいと思います。1点目の事業と予算の運用について。まずは予算の現状を確認いたします。経常収支比率、地方自治体の財政構造の弾力性を判断するための指数ということですが、この経常収支比率の重要性、現在の数値をお尋ねいたします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

おはようございます。それでは経常収支等について、報告をさせていただきます。平成27年度決算におきまして、94.3%ということでございます。他団体等と比較する上でも、重要な指数と認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま財務課長より、27年度、94.3%というふうにあったわけではありますが、この数値、財政的に、この数値でもかなり厳しいかと思えますけど、その辺の認識はどのようにお考えですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、前の年よりは、少しポイント的には下がっておりますが、やはり厳しい状況には変わりがないというふうには認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その数値について、実際に全国的に比較して、豊前市が特別悪いのか、もしくはどこの自治体も同じような現状なのか。その比較の数値等をお願いします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

全国的にも数値は上がっております。ただし、うちの豊前市も年々上がってきている状況で、他団体と比較しても、うちのほうが少し上位な状況にあります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

それでは、前年度が95.8%ということでありました。今年度が94.3%ということでダウンしておりますけど、その下がった理由というのは、どういうところにありますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

まず公債費、借金を返していくという数値が下がっております。これは、補正予算等で

議会の御承認をいただいて、繰上償還をさせていただいている関係で、後年度負担が軽減されているのが1点あります。

もう1点は、生活保護費が前年に比べて下がっております。これはほぼ横ばい、もしくは少し減少傾向ということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

生活保護費と借金の返済ということであります。この消費税等の8%というのも大きい差額であるのでしょうか。大体金額を。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

社会保障分も含めまして、5億2000万円程度入ってきておりますので、その分も経常収支の改善にはプラスになったと思っています。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

そういうような要因で下がったということでもありますけど、豊前市の新規事業や急を要する際に使える額、自由に使える予算というような言い方をしたわけではありますが、過去の答弁では、26年度95.8%のときは、約3億円というような話がありました。27年度94.3%だと、金額では約どのくらいですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

26年度が約3億円程度ということであると、27年度は約4億円というふうになります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

重要なのは、自由に使えるお金と予算のところの4億円の使い方というところであるかと思います。活性化をさせるか、させないか、市長はじめ執行部には成果を問われるわけがあります。そのための4億円の使い方に工夫が重要かというふうに思います。

そこで、豊前市の限られた予算の中で、数多くの事業があるかと思っています。予算配分について、基準、根拠、それが何なのか。そしてその4億円、どのように考え、配分されて

いるのか、財務課にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

予算配分の考え方としては、大体義務的経費が約60億円程度、それから投資的経費が10億円前後というふうな分析をいたしまして、経常的な経費、維持補修とか、そういうところが50弱というところでの分析でやっております。

したがって、この4億円をいかに配分するかというところまでは、まだいっておりません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

数字を言われても、中々それを具体的にというのは分かりづらい部分でありますけど、私の中で、主な予算の用途ということで、2つに分けてみました。その場合の配分を確認したいと思います。

1点目が、費用対効果を考えた事業ということで、新規事業や活性化につながるための投資的予算という括りであります。

2点目が費用対効果を生まない市民サービスに必要な地域の要望や老朽化、危険箇所などもあります、修繕費などもあるかと思いますが、そのような括りの予算。

このような2つに分けたとき、豊前市の政策として、その4億円の割合をどのように比重して判断しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

配分は、その4億円という中ではいたしておりませんで、いま議員が言われた分け方で申しますと、もう1つ、私どもは人件費、扶助費、公債費、先程の借金返済と同じようなものの義務的経費というのがございますが、それを除いたところで、費用対効果を生むという議員の表現については、私どもは投資的経費、要は道を整備したとか、するとか、農道とかのほうに充てる経費だと考えております。

それから市民サービスについてという表現で、私どもの分析では、その他の経費ということで、維持経費とか維持補修費とか物件費とか、そういうところが議員の言われるような経費ではないかというふうには分析しておりますが、その4億円の配分の基準はございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

そのような、いま課長も言われましたけど、そういう経費的な分をどのように分けられているかということでもありますけど、財務課長のほうは、行政は下から積み上げて予算を立てていくということでもありますけど、私は、使える総額から配分し、各担当課、そして各担当事業へと落とししていくべきではないか。そうでなければ財務課は予算執行する場合に、各担当課にどのような基準で予算を執行して、どのような考えで判断しているのか、ということがとても見えづらい状況であります。

その辺を確認をしていきたいと思いますけど、担当課に割り振りする基準、数字を見る場合、いろんな予算の付け方というのが、各担当課への流し方というのが大変難しいかというふうに思いますけど、その辺の配分の仕方というのは、何か担当課で基準というのがあるんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

まず予算編成におきまして、歳入歳出予算等も過去の実績を十分精査しながら、まず上限額、限度額ですね、限度額を設定して、それを基に各課に積み上げをしてもらって要求がなされております。でありますので、上限額、限度額内で各課が積み上がってくるというような状況で、いま２９年度の予算編成は指示を出しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

その辺も気になるわけではありますが、豊前市の事業と予算の現状として、例えば、うみてらす、口腔ケア、ト仙などが目に付くわけでもありますけど、その予算にしても、約２億円くらいという予算が投資されているかと思います。また、今後の計画では、市民会館の建替え、市民会議も行っておりまして、数十億円。そして防災無線も個別受信機を検討しているということでもありますけど、数千万円。そしてし尿施設、清掃施設、そしてまた伊良原ダム等もあるかと思いますが、その辺も莫大な費用が予想されるんじゃないかと思います。

私が気になるのは、豊前市の財源のゆとりがもうないのではないか、もう待ったなしではないか、というような印象であるわけでもあります。

今後の計画も、例えば補助金百パーセントでくるならまだしも、市の手出しも莫大に掛かってくるわけでもあります。執行部は、予算確保は考えた上で進めているのか。それとももともととできるかどうか、予算の見通しもないのに進めているのではないか。このような

ことが気になるわけであります。その判断を一步間違えば、取り返しがつかない現状になるのではないかというふうに思います。

もうそういう状況は目の前ではないかと思いますが、この判断を誤っていけば、どこにしわ寄せがくるかというところが気になるわけでありますが、私は、そのしわ寄せは市民に直接くるのではないかと思います。その辺の感覚は、担当課長、どのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

しわ寄せ等にならないようにしなければならない。それはもう肝に命じております。ただ、いろんな団体が再建団体等になったという話を聞く中では、負担増というふうなことも聞き及んでおりますので、当然、市民サービスにも影響が出るのではないかというふうには思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

まず、お金の使い方の意識というところでありますけど、その辺は担当課長も十分把握しているかと思いますが、やはり市民あつての豊前市ということですので、市民のためにいかに有効的にお金を使うか、その責任を行政は任されているかというふうに思います。

それでは、市民対応に要する予算について、確認をしたいと思います。市民からの声では、市役所は何かとお願いをしたら、予算がない、と言う。豊前市はそんなにお金がないのかと、このようなことが印象であるわけであります。市民に対する予算の基準がどのようになっているのか、等の不満の声が届くわけであります。

そこで、まず建設課にお尋ねします。建設課には、区長さんからや地域からの要望がたくさんあるかと思いますが。また危険箇所などもあるかと思いますが。市民からの急な要望に対する予算額、この要望に対して予算額はどれだけ確保して、予備費も含めてお答えください。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

議員、御質問の予算額については、平成27年度予算が交通安全施設整備事業につきましては、当初予算600万円を27年度予定しております。

また26年度も同額でございます。要望件数としては、平成26年度の分が25件ござ

いまして、現時点、平成２８年の３月３１日時点で、２１件を実施しております。また２７年度事業につきましては、２８件ございまして、実施件数が２８年３月３１日現在で１１件ございます。

また道路の改良及び補修につきましては、当初予算については、６６９５万円、これが平成２６年度当初予算でございます。その内、要望件数が７９件、うち実施件数が３５件となっております。特に道路改良につきましては高額ということになりますので、中々実施ができていないような状況でございます。

ただ、道路瑕疵、道路に穴が開いたとか路肩が壊れて通れないとかいう部分につきましては、緊急に対応するようにしておりまして、大体実施率は苦情処理等につきましては１００パーセントやっております。

また平成２７年度の当初予算としましては、道路補修及び道路改良を含めまして、９８６０万円となっております。要望件数といたしましては、９６件ありまして、実施件数が２４件となっております。これも同じく道路改良につきましては高額となるため、中々実施ができていないような状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

今の数字をざっと言ったわけでありまして、今のは当初計画というか、市民の要望に対する事業という捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

あくまでも要望に対する実施額ということです。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

ということは、これは２月に資料請求したわけでありまして、２６年度決算額が１億７０００万円ということでありました。これが急を要する予算額ということでありまして、これは２７年度は執行額ということで２億１６５０万円ということになっております。これが市民から急な要望に対する予算額ということでありましたので、今の数字とちょっと照らし合わせると、どうなのかなというふうに思いますけど、これについて２７年度決算額等は出ているんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

27年度の決算額につきましては、道路改良等修繕が入っておりますが、項目として修繕料、機械借上料、道路補修工事、道路補修材料費、手数料、測量委託料、公有財産購入費、補償費等を入れて、1億710万7161円となっております。これが決算額でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

今のは27年度ですか。27年度は、私が貰っているのは、2億1650万円という資料をいただいているんですけど。

○議長 磯永優二君

建設課長、答弁。

○建設課長 木部幸一君

補助事業を除いた分で、今回、答弁させていただきました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私が気になりますのは、やはりいろんな道等の要望等も莫大な費用が掛かるかというふうに思います。予算より要望のほうが大幅に超えて対応ができないのに受け付けて、そして騙し騙しにこなしてしまうような環境があるのではないかと。頭から可能な予算を決めて要望者に現実的な話しをしないと、現実的に嘘をついてしまうような環境になってしまうんじゃないか、ということが心配なところであります。

そこで財務課に質問であります。私はこの市民の要望に対する予算は、出来る限り、やはり予算確保しておくべきではないかというふうに思います。そのときに、実際に財務課長は補正の際、予備費等どれだけ確保しているのか、どのような基準で各担当課、各事業へと予算執行していくのか、というところが気になるところでありますが、その辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

交付税が例年ですと大体7月くらいには確定しますので、予算と確定額の差をもって大体補正財源というふうに持っていきまして、補正については真に必要なもの、緊急なもの、特に命にかかわるとか、先ほど申しましたように瑕疵で事故が起こらないようにということで、各課で優先順位を決めて、真に必要なかどうかをヒアリングのときに確認をして、そ

れで補正等を議会にお願いするものでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私は、その各課からというところの予算を、ある程度決めたほうがいいんじゃないかということとを、引き続きちょっと追求したいと思います。

あと市民から急な要望に対する予算額ということで、4課からあげてもらっておりますけど、農林水産課につきましては、この辺は平成26年度、27年度は、大体幾らくらい決算しておりますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

平成26年度は、農業一般単独事業費として2件、45万104円、ほ場整備事業費として8件、97万6860円、治山林道事業費として6件、257万7884円。

平成27年度は、農業一般単独事業費として2件、35万4510円、治山林道事業費として4件、196万3812円、ほ場整備事業費として8件、118万9890円になります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私が資料を貰っているのが26年度決算が2750万円、27年度2月の執行額が1621万円というふうに貰っているんですけど、これは何なんですかね、この資料は。ちょっと、合計額をお願いします。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

先程の建設課長も申し上げておりましたように、急な市民の要望に対しての予算執行額は、市単独で行っておりますので、いま私が答弁したのが市民の急な要望に対しての予算になります。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっと貰った資料と、またちょっと数字を確認させてもらわないと、貰った金額で私は言っていますので。大体、市民の急な要望に対して、どれだけ使っているのかというこ

とを積み上げていきたかったんですが、ちょっと数字がずれていますので。

次に生涯学習課は、同じ質問であるわけですが、これは、26年度決算額は169万円、27年度は730万円ということでありますが、この差額の理由というのは、どういうかたちですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

当初予算では、その前年度にいろいろ施設等の改善等、要望がありますので、それに対しての予算を組んでまいります。年度途中で急な要望がありましたときには、補正予算等で対応するわけですが、当初予算を組むときの要望額の差であろうかと思えます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この生涯学習課の予算で気になるところがありまして、先日、公民館の給湯器の予算が厳しいというような話がありましたよね。実際に寒いのに数カ月待たざるを得なかった。これは利用者は大変困っております、通学合宿等もお湯が出なかった、というような話を聞いているわけでありますが、私は、率直にこの120億円を扱う豊前市が、市民が活用する公民館の数十万円の給湯器を、これがすぐに付けられないということは、実際にちょっとおかしいんじゃないかなというふうに、率直に感じるわけがあります。

これは実際に、課長と係長が予算を絞り出して、というようなかたちでしたわけですが、そこで気になるのが公民館の修繕費という予算確保は、どれくらいあるんですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

すみません。いま細かな数字は覚えてございませんけども、主には先ほど言いましたように、当初予算で個別に予算化したものと、それから一般修繕費ということで、緊急なときに対応できる予算というふうに区別をして、予算化をしております。

その中で、年度途中で要望があったものについては対応させていただいているということでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっと質問に答えてないんですけど、公民館の修繕費をなんぼ確保か、というところ

でありますけど、私が見る限りでは、修繕費を50万円確保しているというふうに思っているんですけど、その辺はどうなんですか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

大よその範囲で、予算はいわゆる一般修繕費としては確保してございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっと、これは予算が、修繕費が50万円ということが、12公民館で50万円なのかということで、そして実際に現在の残金がどれだけあるのかということが気になるわけでありますけど、その辺については。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

申し訳ございません。いま細かな数字を、資料を持っておりませんので、後ほど御説明させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ちょっと質問ができない状況でありますけど、この12公民館で、この数十万円の給湯器を付けられないという中で、実際に公民館でその修繕費が50万円だとしたら、当初の見積もりが30万円の給湯器としたら、何か事故があったらもう付けられないわけですよ。その辺をちょっと質問したかったわけでありますけど、それでは財務課に質問いたします。

私が気になりますのが豊前市には公共施設がたくさんあるわけであります。この修繕費が例えばある課では予算が余っている。ある課では市民にそういう迷惑を与えながら辛抱させているというような、私はこの担当課任せではなく、やっぱりある程度、財務としても施設の総合的な修繕費として幾ら確保、というようなことをしたほうがいいのではないかと。そうでないと、このような現状が起きるのではないかと思うんですけど、いかがですか、その辺は。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

具体的には各課には示しておりませんが、大体財務課の中では1億円という枠で大体考えております。当然、先ほど申しましたように上限を決めて要求をしていただきますので、突発的にか、もうここは老朽化しているので修繕が必要というのであれば、先にその年度は重点的に修繕に持っていくとかいうように、ある程度各課には私のほうとしては裁量を持たせているつもりであります。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ならば、その1億円というのは修繕費に1億円確保しているということですかね。

(財務課長、頷く)

ということであれば、なぜこういうことが起きていくのか、というところが気になるわけであります。

それでは生涯学習課にもう1点、お尋ねします。社会教育委員というのがありますよね。先日、福岡に行かれたというふうに聞きました。このメンバーは、どのようなメンバーでしょうか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

社会教育委員として、今お願いをしております委員の方から、当日、御都合のつく方6名で参加をいたしました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

メンバーは分らないですね。私は知っていますが、そうそうたるメンバーがおられるかというふうに思いますが、これは福岡に行く際に、予算がないので高速に乗れないということで下の道を通ったというふうに聞いておりますけど、それは実際にそうだったのか。この辺の判断は誰がされたのか。

○議長 磯永優二君

生涯学習課長、答弁。

○生涯学習課長 栗焼憲児君

おっしゃるとおりでございます。福岡市内の出張につきましては、複数の参加者がある場合には、公用車での出張というような考え方がございます。その中で、福岡市内につきましては、なるべく一般道をとというのがありますので、私のほうの判断でそのようにさせていただきます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

財務課に質問します。この件について、ボランティアというか、市がお願いしてやっているボランティアの団体で参加していってもらわなければならないけど、そのような下の道を通る指導、職員ならまだしも、そういうふうに手伝ってもらった中でのそのような使い方。各担当課、庁内で平等にされているのかということですけど、その辺はどうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

平等にと申しますと、そこは平等にしているかどうかは確認はできておりません。ただ予算の範囲内ありますので、やはり所属課で、例えばそういうのを使うという判断もあってしかるべきとは思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この辺の判断、ちょっと副市長、どうなんですかね。調整をして、やっぱり平等にしていくべきだというふうに思いますし、今の状況では管理がされていない。そして担当課は、私の判断で、ということではありますが、やっぱりこういうことが起きていくと、市民のほうも手伝いながら、やっぱり気持ち的な部分があると思うんですよね。その辺について、どうですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員から御指摘をいただいた件につきましては、そういった問題はないというふうに私は思っておりましたが、職員の場合は、高速道路を使わず、下の道に行くようにという指導はしております。

ただ、いろんな団体につきましては、緊急的、いろんな関係で臨機応変に、ということで関係課から聞いておりますし、その辺の統一をしっかりと行いたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私は、そういったところの、下から積み上げてくると、その担当課が、例えば予備費を持っておっても、きょうは何か予備費を分けられているというような話、当初打ち合わせ

の際には、そういう分け方はないというふうに言われていたので、その辺は分けるべきじゃないかと。そうしないと基準ができないんじゃないかということ。だからこういうような、片方では担当課がこうしてしまう、片方ではこうするということが生まれるんじゃないかと。そこについて、いま行政でも民間的な考え方を持っていくべきだというようなことがあるわけではありますが、税理士、専門家等にも確認しますと、各自治体もそういう取り組みも多いかというふうに思います。

実際に家庭とかと同じかというふうに思いますけど、私はまず上から予算を立てて、この豊前市で言えば収入合計が幾らか、歳入というわけではありますが、豊前市の27年度決算では、大体約119億円ということではありますが、その額から必要な経費、人件費を含めた固定費が幾らか、そして社会保障は右上がりなので、それも含めて幾らかという出費を差し引きまして、そして残りの残が数十億円。

その数十億円が総事業としたら、その中から補助金を出している総額が幾らなのか。そして借金の返済が幾らか、貯蓄を含めて幾ら準備するのか。そして市民会館、今後の計画を含めて幾ら貯蓄していくのか。その残りのお金が自由に使える、その4億円だと。その4億円の中から活性化に向けた費用対効果を考えた投資的費用になんば充てるのか。そして市民対応業務にどれだけ充てるのかというような、その中で優先順位を決めて、ある予算の中で担当課や担当事業に落としていきながら模索していくべきではないか、というふうに思うわけであります。

実際、行政の予算は中々見づらいわけではありますが、私は、そういうふうに感じ取って、上から見ながら予算を組んでいくべきじゃないか。じゃないと、どうしてもどんぶり勘定になるし、判断も正しくできるのかというふうに思うわけではありますが、その辺は、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

議員から御指摘をされている件でございますけども、財務課と年度当初の予算編成にあたっては、必要経費、そういったものを全てはじき出して行っております。その中で、自由に使えるお金が本年度の場合、約4億円です。4億円のお金を、じゃあどの部分に充てていくのかということも十分検討しながら、いろんな課題があるわけではありますが、例えば市役所の庁舎も早く修繕したいんですけども、お金がないからできないとか、そういった面においては緊急性のあるものから充てていこう、補助金が付かない部分ですね、そういったことをやっていこうというふうにしております。

関係課においては、例えば今さっきから御指摘いただいている公民館の給湯器が悪くなった、そういったことであれば、内部でお金を流用していただいて対応していただく。足

りない分については補正予算で計上していただくというような方法じゃないと、いま豊前市の予算をうまく運用する能力がありません。

最大限その辺は考慮して十分に考えて行っておりますので、御指摘の点、いろんな問題があれば、議員いろんな面で御指導していただきたいと思います。我々は、一生懸命考えて行っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

副市長が今そういうふうに言われましたけど、やはりそういう基本的なところから見直すことによって、やはり予算の見方が、下から見るのか上から見るのかで、角度と視野がすごく変わってくるかと思うんですね。

そしておそらく各担当課等も担当課ごとにはやっぱりいろいろ予算を立てたり、やっぱり自分の課には予算がほしいというような気持ちでやっているかと思います。でも総合的な調整というところが、やっぱりやっていかないと、現実的には市民にはどう映るかということであるわけであります。

そこで、実際にこの予算の締めとさせていただきますけど、市民に与える印象ということについては、豊前市はそういうちょっとしたお金がない、給湯器にしてもそうですけど、数十万円がないというふうに言うわけでありますけど、これは、しかし口腔ケア、古民家、いろんな事業がありますけど、これは市長が言えばポンと出すんかと。うみてらすも追加、変更、追加でポンと出すんかというような、実際にこれは各担当課の予算に対する意識のなさか、それとも市長に対して、こうですよという苦言を呈せられない環境なのか、もしくは市長が周囲の意見を聞き入れず暴走してしまうような環境があるのか、というような印象を与えているということが現実であります。

そのために、いま市長が言われた予算の総額の中から割り振っていくということを、市長の感覚としては、見られて、総予算がこうだからこういうふうに分ける、というふうにしているのか、それとも目の前の予算に対して使う、というふうに考えているのか。もしくは良い事業だから使う、というふうに考えているのか、その感覚を、市長、お願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

市民の皆様から、また県民の皆様から、皆様からお預かりした、いただいた貴重な税金の使い道でございます。

豊前市の財政規模、年間120億円くらいの規模でございます。そのお金をどのように

配分するのか。これは、我々執行部はやはりボトムアップ、現場からの、現場が一番情報をたくさん持っております。また喫緊の課題、また重要な課題、それぞれテーマを抱えて取り組んで所管課がやっております。その積み上げの上で、財務課そして副市長、我々三役含めて、知恵を絞ってどのように使ったらいいのかということ、議会の皆さんの御指導をいただきながら取り組んできたところでございます。

今おっしゃいました、どのように配分しているのか、誰がどういうふうに決めているのか。もしかしたら市長が暴走しているんじゃないか、というお言葉でございますが、決してそのようなことはないと思っております。その都度、議会に諮り、議会の御承認をいただいて執行してきたわけでございます。

そういう意味では、私たちは御理解をいただいてやってきた。そしてそれだけの効果があるのかなのか、そこからまた投資した分が見返って市の財政に返ってくるような投資であったかどうか、これから検証していかなければならない。またそれで大きく地域経済が前向きに動くような、やはり活力のある地域にならなければ、というふうにも思っております。

皆様方の知恵を借りながら、これからもそういう努力をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私の言わんとするところが伝わったかどうかというのは分かりませんが、おそらく理解してくれているんじゃないかなというふうに思っております。

やっぱり先ほど市長も言いましたけど、下から上がってきて積み上げていくというのが、やっぱりどれだけ数字が見づらいか。我々も行政の数字を見たときに、それが妥当に使われているのか。逆に市長がいま議会でチェックされている、というふうに言われておりましたけど、そのチェックの総額的に妥当なのか、使い過ぎていないのか、という基準が見づらいということでもあります。そのためにも、これはもう職員に対して、私は強く訴えていきたいというふうに思います。

これから何十年と、市長も代わっていくわけでありますが、やはりその限られた予算内で運用するというかたちで、その辺の経営陣としての意識を、責任をしっかりと持っていていただきたい。市長が代われれば使い方が変わるというようなことがあっては、やはり市民に混乱を招くと思うわけですね。

その辺をお願いしたいというのと、もう1点。投資をする際には、必ず失敗をしないんだというふうな、そういう強い意思を持って知恵を振り絞ってやっていただきたいというふうに思います。今の行政の現状を見ますと、これを強く職員に、今後を担う職員に訴えたいというふうに思いますけど、これはもうリーダーの総務課長に答弁を願いたいと思

ます。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。いま議員さんから御提案がありました件については、しっかり所属長連絡調整会議、また各会議、機会あるごとに、そういう現在の厳しい財政状況を乗り切っていくには、やはり各所属長のそういう認識のもとで進めていかなければいけないと考えておりますので、しっかり御提言を受け賜りたいと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

この予算と事業のバランスについては、また引き続き私も訴えていきたいと思っています。私も行政用語、行政の感覚というのは中々分かりづらいんですけど、課長たちもやっぱり民間の用語というのは中々分かりづらい部分もあるかと思っています。私はどうしても、そういう上から見たバランス、民間的な考えを取り組んでいただきたいというふうに思いますので、特に財務課長、その辺をしっかりとお願いしたいと思っています。

そこで次に2点目の事業の検証と提案について、というところの質問に入りたいと思います。

この事業の検証についてであります。今の豊前市の問題点、この根幹の部分を改善した上で取り組むべきではないかと私は思います。今の豊前市の現状では、どのような事業をしても中々うまくいかないのではないか、というふうに感じる部分であります。

その考えを説明しますと、豊前市では、いまお伝えした事業と予算のバランスがひとつ問題ではないかと私は思っております。そして行政内の連携、また執行部と議会との歯車、現状はすごく合っていないという状況であります。

やはり執行部と議会の両輪の歯車が合わないと、そのダメージを受けるのは市民であるのではないかと思います。そこが改善できるよう、しっかりこの一般質問を通じて議論したいというふうな考えであります。

そこで、先月、11月7日、8日、9日、10日ということで、4日間にわたって議会では議会報告会を開催し、市内4箇所を回りました。そこで議会の活動をはじめ、議会の主な動きとして、生活インフラ調査特別委員会と政治倫理条例の審査会の現状報告をさせていただきました。

その報告の中では、市民の声といたしましても賛否両論あったわけではありますが、その声としては、主な内容は、議会が一方的ではないか、という声や、批判より活性化の話しや議会の政策を訴えてもらいたい、などの声もありました。

一方では、よくここまで市民に報告してくれた。それでこそガラス張りの議会だと。もっと追及するべきではないか、という声もありました。中には議会もこれだけやっているのに、ある新聞記者の偏った議会の批判の記事は何だ、というような声もあったわけであります。

やはりそういう記事、そして議会の報告等で、やはり市民がいろんな想像をしたり、混乱を招くようなかたちになるということも、内容につきましても、この場を通じて説明していきたいなという思いであります。やはりこのような内容は、市民から見て、前向きではないように捉えられた方もあったかというふうに思います。

実際に議会も、こんなことを市民に言いたいとは思っているわけではありません。しかし私は前向きだからこそ、このような市長への追及をすると、そのように市民にも訴えたいというふうに思っております。それが議会人としての責任だと感じているわけであります。

なぜなら、市民の大切な税金を大事に使ってくれという思いが私になかったら、市長にここまで追及することもないでしょう。もし豊前市の経営を万全にさせていただこうという気持ちがなかったら、私はここまでムキになることもないかというふうに思います。

ただ、もしこれが自分のお金だったら、そんな使い方ができるのだろうか。もしこれが自分の家庭だったら、それで成り立つだろうか、というところが強く疑問に思うわけがあります。その質問に背を向けず、市民の代表として、議会人として責任を果たす、そのような覚悟で追及をしているわけであります。

かといって、市長が悪意を持ってしているわけではありません。豊前市の発展のために尽くされていることも百も承知であります。しかし、厳しいことではありますが、代表・トップというのは、そのあり方を問われるというのが現実であります。民間では、倒産だったり、社員がいなくなったり、現実の厳しさはしっかりと突きつけられるというのが、これが民間であります。そこで、なぜ調査特別委員会を設置したのか、なぜここまで議会が追及するのか。市長には、その本質を理解していただき、改善に努めていただきたい。これが私の思いであります。

そこで本題に入る前に、議会報告会についての新聞記事についての市長のコメントで、ちょっと一方的ではないか、市民が的確に判断できる情報提供をお願いしたい、とコメントがあったわけではありますが、その辺につきましては、どの辺を指しているのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

議会活動の中で、市議会の皆さんは、多くの方々が参加し、議会報告会を開かれました。

私が一方的ではないか、と判断したゆえんは、議会報告会というのは確かに大事なことでございますが、報告をされるからには、やはり職員だけの話を聞くのではなくて、私の話を聞いて、その結果、どうだったということを報告していただければと。

私は、5日間待機はいたしました。6日目によりやく呼ばれましたが、報告会の後に開かれた特別委員会で呼ばれております。できれば報告会の前に私の話を聞いていただいた上で、やはり議会の皆さんが求める実態、話すと、私がそれに対して、どうやってきたかということをお願いした上で、我々の疑問に対して、このように市長が答えた。でもこうではないか、だからこうだ、というような報告をしていただければ、一方的ではない、というふうに思いますが、疑惑にいわくがあるように、何か私にとっては濡れ衣だなと思うようなこともございました。

ですから私の話を聞く前に、市民の皆さんに、ああではないか、こうではないかと思われる、議員としての、もっと良くしたいという意味での質問であろうと思いますが、それをストレートに聞かれた市民の皆様がどのように受け止められるのか。そこは私は困惑される部分もあったんではないか、混乱があったんではないか。そういう意味で一方的ではないかな、という印象を持たせていただきました。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

市長の一方的という理由は理解できました。市長のそういうふうに言われるのも、ああ、そうだろうな、というふうに感じる部分もあります。そのようになった理由というところだけ、ちょっと説明をさせていただきたいと思います。

まず、議会では疑義が生じて生活インフラ調査特別委員会の設置、そして政治倫理審査会の設置の申し入れをした、というところが流れでありました。そしてその後に新聞記事に載ったわけでありまして。そして市民より現状を確認するようにというような、市民も新聞に載れば気になるわけでありましてよね。その後どうなっているのかというようなことが、市民が気になったという現状があったということでありまして。

そこで、やはり新聞記事になったので、議会だよりも現状を掲載するべきだろうというところを判断させていただきました。

そして、議会報告会についても同様に、現状の報告をガラス張りで市民に報告するべきだろうという判断をしたところでありまして。いま市長も言われましたけど、市民の方も市長も一方的だというふうを感じるの、そのタイミングの問題だったのかなと思います。

当時の調査は、疑義が生じて、内容を担当課に確認をするという内容でありましたが、報告会の日程と、いま言われておりました市長の発言の日程がタイミング的にずれたというのが、そのような感じに捉えられたのかなというふうに思います。

市民からは結論も報告してくれという依頼があつておりますので、議会からもしっかりと、その後、いま市長が言われたことも含めて結論を報告する、ということをお約束したというところであります。

以上が私の見解というところでありますけど、そのような経緯だったと。このようなことが、例えば市長もそういうことを思いながら、議会と、これは一方的じゃないかということを繰り返してもよくないと思うんですよね。ちょっとそういう見解だったということをお伝えしておきますが、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

私にとりましては、特別委員会で職員からのお話を聞かれるところで、私は市長室にずっと待機しておったわけでございます。そのときに、最後に私を呼んでいただいて、話しを聞いていただければ、という思いがあったことが、そういうかたちになりました。一方的という言葉が適切だったかどうかは分かりませんが、やはり公平公正に、そして市民の皆さんに、混乱、混迷を与えないようなという配慮がほしかったな、という意味でございました。

これから、私もあの資料を読ませていただきまして、私なりに回答をさせていただきたいというふうにも思っているところでございます。

いずれにしましても、黒江議員さんがおっしゃいますように、やはり議会の皆さんと私たちが力を合わせて市政が発展するように力を合わせていかなければ、というのが崩れないように頑張っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

やはり実際に一方的という発言をされるんだったら、やっぱり我々も何でこの調査特別委員会を設置してまでするのか、ということにつきましては、私はやはりいろんな事業について、議会があるのに、市長が一方的に進め過ぎじゃないかというような考えのもとで、このような調査特別委員会が立ち上がってきたというふうに私は思っております。そのような事業について検証していきたいというふうに思うところであります。

やはり議会としても、しっかり市長の事業を取り組んできたことがどういうものなのかということを検証していく中で、やはり先ほどのこういう調査特別委員会になるに当たって、元々の予算がどうなのかということを、さっき気になって話しをさせてもらったわけではありますが、その使い道について、その感覚についてもどうなのかということも含めて、市長が取組んだ事業の検証をさせていただきたいというふうに思います。

市長も1期目、4年の満期が近づいてきたわけでありますけど、市長の取り組んできた事業の検証ということで、私の印象に残っている事業を確認したいと思います。

まず1点目です。通学定期の定期券購入補助金についてであります。これにつきましては、当初、市長がこれはどこにもない事業だと言っているのが印象的で覚えているわけですが、これは25年度135万円、そして26年度60万円、27年度24万円とあります。これは28年度は事業がどうなったのか。これは尻つぼみになっていきますけど、この事業の経過をお願いします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

この事業につきましては、25年からスタートしておりまして、確か24年度の継続というか、前から決まっていたものではないかと思います。私の発案ではないんではないかと思いますが、25年3月議会で決まって、私が25年4月に市長就任しております。その予算付けをされているんではないかと思います。私が発案して、という認識はございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ならば、ちょっとその辺だけ確認します。一応、市長が全部したというより、市長になっての事業というところで挙げておりますけれども、その辺について、どうなんですか、確認します。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

申し訳ございません。少子化対策の一環として、新規事業に取組もうという検討の中で、職員の提案から事業が開始されたという経過でございますけれども、委員会等でも御説明を申し上げましたけれども、申請者、利用者が現在1名でございまして、中々効果ある少子化対策に結び付いていないというところから、現状の1名の方が終了した時点で、事業の廃止というところで、いま議会のほうからも御理解をいただいているところでございます。

○議長 磯永優二君

これはね、25年6月議会に、市長が就任してから付いている予算です。そして職員からの提案で事業実施したかもしれないけれど、職員の提案であれ、誰の提案であれ、議会にあがってくるときは、豊前市長、後藤元秀の議案しかあがってこない。そこをちゃんと

心得て答弁するように。

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

いま議長が言われましたけど、私は、市長が私の事業じゃない、という感覚がよく分からないんですよね。私は25年度、26年度、27年度、28年度で資料請求して、事業があがってきているこの事業について、これは市長になってからの事業ということで、私は認識しているわけであります。

そしてこの事業の項目がたくさんあるわけでありますけど、この事業の中で尻つぼみになっていっている事業を確認していきたいと思うんですけど、この事業は僕が言ったからそうじゃない、というような感覚自体がおかしいんじゃないかなと私は思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほどの質問の中で、発案というふうに、市長が発案したんじゃないか、というふうに私は受け止めておりましたので、私の発案ではなくて部下の発案でございましたが、私が最終決裁しておりますので、おっしゃるとおりでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

一応、いま議長からも6月とありましたけど、とりあえず確認しますが、市長の発案か、発案じゃないかだけ、お答えください。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

最初にこの事業の案があがったのは職員からでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

問題は、いま3つ言いました予算が尻つぼみになっている。これについてどうかということでありますけど、市長の答弁では、尻つぼみになっとるけど僕には関係ない、という話しじゃないですよね。ということで、この事業はどうなのか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

先ほども申し上げましたとおり、繰り返しになりますけれども、現在、お一人の方が利用されているというところで、新規の申請者もない状況でございますので、そのお一方が終了する時点をもって廃止ということで現在決定をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

この辺につきましても、やはり企画した事業が尻つぼみになるということは、これはもう失敗であります。この辺をしっかりと検証するべきではないかと思いますが、今度はメールマガジン事業、２６年度、１１５万６０００円、２７年度、４５万５０００円、これは２８年度はやめたのかどうなのか、この経緯をお尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

２８年度予算には計上いたしてございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

経緯を、ならば何でやめたんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

手元に、ちょっと詳しい資料がございませんで、２８年度予算に計上をされていないという経緯について、ちょっと申し訳ございません、私のほうがしっかりと把握ができてございません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

この新規事業をやっぱり把握しないと、するときは議会を通して、やめるときは議会に言わんのですか。

ならば次に、オリジナル年賀はがき制作事業、２６年に３６万円出しております。そしてその後２７年度、どうなっていますか、経緯をお願いします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

予算書がいま手元に、大変申し訳ございません、持ってございませんけれども、２８年度予算計上はされていないと記憶をしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

これは年賀はがきとメールマガジンはリンクされた事業ですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

セットになった事業かと認識いたしております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

ならばこれはセットになった事業で、メールマガジンのほうは２７年に４５万５０００円出しているわけですね。オリジナルはがきのほうは２７年、事業で使っていないわけでありですね。この辺はどうですか、それともまだランニングコストは掛かりよろんですか。事業は終わったんですか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

その辺の事業の進捗状況等、しっかり把握をした上でお答えをさせていただければと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

オリジナル年賀はがきにつきましては、私がこうやったらどうか、という話しはしております。これは私たちが年賀状を出すときに、豊前市のＰＲをしたい。皆さんが出していただける、市外、県外の方々に市民の皆さんに協力をしていただいて、豊前市をアピールしたい。ふるさと納税などがございますので、そういうのに協力をしていただきたい。豊前市がどういうことをやっているかということのをバーコードじゃなくて、あれは何と言いましたか、それを打ち込んで、これに当てていただければ、豊前市がこんなことをやっています、ふるさと納税、よろしく願いしますというふうに呼び掛けたい、というふうに思いました。

ただ、誰に送ったらいいかが分からないので、市民の皆様に、年賀状をそのまま買って

いただいて、市が買ってきた年賀状をそこに印刷をしまして、それを市民の皆さんに買っていただいて、それを使って市民の皆様の知り合いの方々に送っていただければ、という考えでやりました。

ただ、中々市民の皆さんに広がらなかったんじゃないかと。一応、はがきは処分できたんじゃないかと思います。ですから、買って来たはがきをそのまま売るというかたちになりますので、費用についてもそんなに掛らない、印刷費が掛かるというくらいではなかったかと認識しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

市長、費用が掛かる、掛からんの問題じゃないで、やっぱり取り組もうとした事業が何でそういう尻つぼみになって終わってしまったのか、というところであります。事業の説明はいいんですよ。それはもう予算を通すときに説明されているわけでありますから、この事業が終わったときに、その事業がどうなったのかという検証をすることが大事かというふうに思います。その感覚がやっぱりトップにも問われると思うし、そのトップの姿勢が各担当課に問われてくるんじゃないかと思います。

続いて、水力発電事業は５０万円掛けてありますが、その後どうなったか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

今年度ということでお答えをさせていただきますけれども、今年度は予算計上及びそれに対して取り組みというところは、予定をされておられません。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○４番 黒江哲文君

されていないと。私は気になる事業を、どうなったのかなというふうに確認しているわけでありますけど、課長、ひとつ言ったら、課長が出した資料の中に、この事業が入っていないんですよ。それでこれは新規事業であげてきているんですよ。何かごまかしているんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

議員のほうから新規事業をということで要求がございまして、ただ全ての事業を中々拾

い出すことができませんでしたので、出したくない部分を隠そうとかいう、そういう意図は全くございません。

ただ、皆様方が注目をされておられた事業だったんであろうというふうに思いますので、掲載をしておりますませんでしたのは、大変申し訳ございませんでした。ただ、本当に意図があって隠そうというところではございませんので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

とにかく、これはもう市民も聞きよって分かると思うんですよね。新規事業で立ち上げてきて、その事業がどうあったかちゅうことを説明できない、ということは検証されていないのではないかというふうに思います。

ここには、今の事業だけでも合計が466万円あるわけでありますよね。小さく積み上げただけでそれだけの費用が掛かっているわけであります。これに対して、まだ豚の事業だったり液肥の事業だったり、これに対する職員の人件費も掛かっているわけですよね。やっぱりこういうのをちょこちょこやったときに、積み重ねたらなんぼなんかと。これはたぶん事業がいっぱいあるから、まだたくさんあると思うんですよね。この事業がどうだったかということを検証することも大事ですし、取り組む前に、そのゴール地点のシミュレーションをした上で大丈夫か、というふうにせんと悪いと思います。

この市長の意識自体を、ああ失敗した、次はこうせんと悪い、というものを感じ取らせていただかないと、どうやって私たちが予算を出せるんですか。その考えをお尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘いただきました水力発電につきましては、これは私の記憶では、県からの予算を貰ってやったのではなかったかと思います。どういう使い方をしたかというのは、西日本工業大学に水力発電の先生がおりまして、岩岳川にかつて、岩屋地域に水力発電所があったと。そのことで、その元々あった水力発電所の水路や、そういうのを・・

(黒江議員、挙手あり)

ちょっと待ってください。そういうものを活用してできるかどうかの検証を、事業として可能性があるかを調べるという事業だったのではないかと思います。その結果、事業としては中々難しいんじゃないかという結論に達し、調査としてやったと記憶しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

先ほど言ったように事業の説明はいいんですよね。私は、こういう新規事業に対して、事業の検証をして、そしてどうだったかと。だからその実験をした後がどうなったのか。そしてどうしていくのかということも、やっぱり重要ではないかと。その意味合いを伝えているわけですね。

そこについて、課長が、資料請求したのにあがっていなかった事業だけど、この事業はどうなったのかということを私は気になってあげさせてもらったのと、その事業が今どういうふうに継続されているのかというのが見えないので、尻つぼみになったのかと。そしてその総予算が400幾らもあるんですよ。他の事業も含めたら、それもあるだろうし、職員の人件費も考えれば、そういうふうにあるということでもあります。

だからこのような、先ほど市長が肝いりじゃなくて、市長のときに新規事業でやった事業であるわけでありまして。この事業がどうだったのかということを検証して、予算がなんぼかということで追求する姿勢自体が市長に大事じゃないですか、ということを訴えているわけでありまして。

そのような使い方に疑義が生じるわけでありましてから、しっかりと使って、というところに、市長は先ほど小さいお金と言いましたけど、うみてらすも大きいお金です。これからし尿施設も大きいお金が掛かるかもしれません。その決断も、やっぱり根幹は私は一緒だと思うんですよね。だからこそ、その辺をしっかりとしないと、こういうことをやっていたら、私たちはそういう大きな予算は、特に市民にダメージを与える予算は通しませんよというふうになっていきますので、その手順をしっかりと踏んでください、という意味合いであります。よろしいですか、市長。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

先ほど小さい予算と言ったのかどうか、ちょっと記憶が私は定かではありません。申し訳ありません、もし言ったとすれば。

確かに大なり小なり問わず、市民の皆さんにしっかりと分かる予算の使い方をしなければ、というふうに思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

というところが市長に現状を、いま大体予算と事業、そして市長の任期のときにやってきた事業というところの私の気になる要点というものを話させていただきました。

私は市長に1点、改善していただきたいということがあります。それは何かと言います

と、前も議会からずっと言っておりますけれども、私は、市長がやりたいことをするのはなく、市民がやりたいことができる市長になっていただきたい、と訴えているわけであります。

私が感じるのは、市長が自分の実績ありきで、市民のことを、担当課のことを本当に考えているのかと疑問に思います。また市長が市民目線ではなく自分目線ではないのか、と思わざるを得ないような現状があります。市長はそうのように考えていないかもしれません。そのように思わせることは、市長として大きな問題だというふうに思っております。

それ以外につきましては、市民への接し方、知識、行動力、前向きな姿勢というところは、私は市長を尊敬しております。この件について、市長にしっかり改善していただくようお願いしたいというふうに思いますが、その辺は、どのように考えていますか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

今の冒頭の御意見、しっかり受け止めました。市民のやってほしいことをしっかり調べて、しっかり受け止めて、事業に、仕事に取り組んでいきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ということで、いま政治倫理審査会じゃないけど、調査特別委員会等ありますけど、やはりこういう積み重ねが、我々議会としてもやっぱり訴えていかないと、というところもありますので、その辺の足並みを揃えるためにも、ぜひその点をしていただきたいということをお願い申し上げます。

そこで、私が一般質問で提案してきた内容ということを検証させていただきます。私は、豊前市に財源のゆとりがないというふうに思う中で、行政がお金を使うより、やる気のある市民団体や地域にお金を使っていただくべきではないか。そのほうが少ない予算で大きな成果を生むのではないか、というふうに訴えてきたわけであります。そのために、2点、私は要望してまいりました。

1点目が、豊前市が出している補助金の見直し、行政の予算は付けば一生続くと言われておりますが、サンセット方式の導入ということで、定期的に補助金の見直し、正しいのかどうなのかと、この辺をやるべきではないかということが1点でありました。

2点目が1点目の内容を正しく判断するためにも、予算がほしい側から提案をいただく市民公募型補助事業の導入ということでありました。その進捗状況を確認したいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

まず補助金の見直しのほうについて、御説明いたします。補助金については、見直しを毎年度、行うように指示を出しておりますが、この5年で3件程度の廃止もしくは減額しかできておりません。また今年度からも行革にのっとなって見直しを引き続き行っていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私も補助金の総額等をチェックさせてもらいましたけど、2億なんぼくらいありますよね。いま言っています、じゃないで、私はさっきから言っています。言っています、じゃだめなんですよ、ということですよね。そして各担当課でもすごく、同じような事業なのにバラつきがあるわけですよね。この辺をやっぱり見直すべきではないかということであります。

そこで気になるのが、じゃあ豊前市のその2億なんぼの中で、300万円以上出している補助金が幾つあって、どの団体がありますか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

すみません。ちょっと300万円では括ってないんですが、500万円以上では5件あったと記憶しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

その団体がどのような業務をしているのか。それが妥当なのか、またそこには市民の大切な税金を正しく有効活用しているのかなど、チェックはどのように行っているのか。では副市長、どうぞ。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

それらの団体につきましては、本年度は厳しく審査を行い、例えば預金残高等のお金が残っている団体については、カットの方針ということで、きちっと示しております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

私は基本的に予算をカットしろと言っているわけじゃないんですよ。2億なんぼあったときに、そこを財源と考えたら、これを2億4000万円くらいやったかな、2億円に抑えようとか、1億9000万円に抑えようとか、その中から、どういうふうに配分していくかということでありますので、使って成果を上げるときには、そこにはもっと出してやるべきではないか。そこは市民に使ってもらうべきではないか、という考えであります。

後は事業のチェックを、事業が機能していない所は、そういうふうにするためにも公募型の導入が、そういうふうに行けるのではないかな。いま副市長のチェックの話しでありますけど、これはもうちゃんとチェックができていますのかというところが、私は疑問であります。

例えば、予算書をチェックすればいいとかいう範囲では、それだけ多額な、300万円、500万円というのを投入したときに、現場に行って、ちゃんとそれが機能なされとるんかということをチェックをするべきじゃないかと思うんですけど、その辺について、副市長、お考えを。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

我々、市のほうには決算書、それから予算書等しか回ってきませんけども、原課のほう等、それぞれ団体に事情聴取を行い、しっかりと検証を今年度は行っております。それで予算が必要であれば、当然、議員が言われるように、加算も必要ではないか。

ただ、予算があっても何も使わなくてやっている団体も見受けられますので、そのような団体についてはカットをしていく。しっかりやっている団体には、それらに上積みと言いますか、そういうことができればやっていきたいという考え方も持っております。以上でございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひとも大事な税金を有効活用できるように、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、私は豊前市の安心・安全のまちづくりについてということで、いま全国的にも不審者や様々な事件が毎日のように報道されております。豊前市でも数々の事件がありますし、いろんな不審者等の声もあるわけであります。

過去ですね、私は事件があった際に、豊前市を日本一の安心・安全なまちづくりをめざしてくれ、というふうに市長に要望いたしました。その件について、市長は、何か取り組

んだのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

本当に不幸な事件がございました。やはり安心して日々を暮らせるというのが行政の目指す一番の根幹のところであろうと思います。安心・安全対策をどのようにつくっていくのか。ハードの整備、そして人的なパワー、いろんなところから取り組まなければなりません。

また安心・安全を担保するために、警察官の皆さん、消防署の皆さん、そして防犯協会などのボランティアの皆さん、そういう組織的な体制も整えていかなければならないというふうに思っております。

我々は、そんな中で、やはり普段の活動の中で、皆さんが安心・安全を通報していただけるような体制ができればいいなと思っておりました。シルバー人材センターの皆さんなどに、ぜひ防犯協会に入ってくれと、そういう地域の中に、人が少なくなっている地域の中に、昼間、トラックなどで入って行くような人たち、そういう人たちにも幟を立てていただくだけでも監視の目になります。

そういう意味でも、市民を挙げてできるところからという体制をいま取り組んでいきたいというふうに思っておりまして、まだ具体的にどこにどうということは、私個人ではありません。ただ、防災では、災害のないという意味では、少ない、減災という意味では、自主防災組織を組織していただき、そして防災活動をいま各校区ごとに執り行っているんですが、そういう体制、防災士の要請、そういうものに取り組んでいるところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

当時、市長もフェイスブックで、許せない、というようなコメントもあったわけであります。やっぱりその気持ちを何かかたちに変えないと悪いという行動が必要かと思えます。市長の答弁を聞きましても、ちょっとふわっとしたような感じでありますけど、私はそこで提案したわけでありますよね。ドライブレコーダーの取り付けをしたらどうかということであります。

もう実際に私は取り付けました。これも予算は3万8448円ということでありましたけど、課長はそうやってバスに付けたというふうにありますけど、実際に停止してからなんぼかというところですよ。もう車に付けての移動中は、それはたぶん自分の予防とか、いろんなためにすると思うんですけど、停車したときに録画をどれだけできるかというこ

とですね。私は12時間録画できるものを買いました。

この辺を各、例えば公用車だったり学校の先生だったり、会議所の企業にお願いしたりとか、とにかく、市長、議会から言ったり、提案したことに対する政策が、取りあえず答弁書を見ましたけど、バスに3台付けていますとか、それで何が変わるんですかと。変わるためにどうするのかということを、知恵を振り絞っていただきたい。

この12時間、それでSDのギガを換えれば倍になったりするわけですね。やっぱりこういうものを取り付けるだけで、本当に停車しておってもきれいに映りますので、これはかなりの防犯対策。これは行政がステッカーを作って張り出して、民間の自動車工場にしたりしていただく。これは補助を出しても大きな成果が上がるんじゃないかと思っております。それについては。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

誠に申し訳ございません。バス3台ということで、非常に提案を流しているんじゃないかなというふうに思います。

豊前市は、現在、防災無線の個別配布の検討をしておりますけども、福岡県から約1億8000万円の還付金があります。それは基金として積んでおりますので、そういったお金を生かして使えないかということを検討して、議員のおっしゃることが前向きに進むように検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

また私のを1台見てみてどうかというところを確認していただいてもいいかというふうにも思います。

続きまして、これが私が過去に提案した、大分製紙との連携ということで、紙のリサイクル計画であります。この件につきましても進捗状況を確認したいというふうに思いますが、担当課は前向きに考えているということの発言をいただいております。

私は過去提案した内容は、公民館、市役所をはじめ人材を配置している公共施設などで、市民が持って来たらトイレットペーパーと交換、そして学校でも回収して、学校のトイレットペーパーや備品の購入費に充てるなど、さらに子どものリサイクル教育にも役立てられるんじゃないかというところでもありますけれど、この辺については、市長も分別ということで力を入れておりましたが、この辺は早急にやれるんじゃないかというふうに思いますので、その辺については取り組んでいただきたいというところのお願いにしておきます。

もう1点です。ブランド化の取り組みということでありますけど、やはり新しいブランド化の取り組みというのもいいでしょうが、やはり今ある既存の商品をどうするかということについて、それは内藤とうがらしとかもやっていますけども、豊前市にはゆずがあるわけであります。このゆずの生産者についても、やっぱり高齢問題などで悲鳴を上げている状況じゃないかと思います。

そこで先日、ゆず祭り、このゆずの一大事業が雨のために中止になったわけであります。そのときに、生産者の方はJ Aに行ったり、知り合いに連絡したりとか、私の近所、母とかにも買ってくれんかと頼まれたり、回りに紹介したりとかしておりました。平田議員も、食べんかと持って来てくれたんですけど、もうそのときはJ Aもたくさん余って、全て卸せるわけじゃないからというふうにあったわけでありますけど、やはりそのようなときこそ、生産者や地域を行政がどうサポートするのか、ということが重要じゃないかというふうに思います。

その対策は、もう何か手助けはしたのかどうなのか、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

ゆず祭りについては、中止になった手助けは、やっていないというふうに聞いております。ただ、そのようなことでは、生産者あるいはイベントの団体に対して、大変に申し訳ないんじゃないか。例えば品物が、提示する物が残ったとき、あるいは提供していただく商品等があったとき、行政としていろんな団体の方々に、その商品をお願いするべきじゃないかということで、今後の検討課題として指示を出したところでございます。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

やっぱり具体的なところを、パッと動いてすることが、やはり職員も大事かと思うんですよね。もうそれだけ困って、大事な、一番一大事業のときにさばけないで、また卸にかわると、もう価格が。もうたぶんこういうのが続くとダメージを受けると思うんですよね。だからやっぱり、例えば食品館で買える人は買えるとか情報を流したりとか、もしくは議会にでもお願いしてもいい、飲食店などに買ってくれんかと回るわけでもいい。そういう、心的なサポートをするだけでも現場は違うと思うんですよ。その辺を、副市長。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

しっかり今回の反省を踏まえて、今後はしっかりとそういった対応をしていきたいとい

うふうに思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひとも、よろしくお願いします。担当課もぜひその辺は全力の機転が回るように、しっかりと対応をお願いします。

ということで、このゆずにつきましても、先ほど平田議員もJ Aに持って行ったということでもありますけど、その大変さを考えたとき、私はゆずの使い道は何かないかなというふうに考えていました。あるテレビで、居酒屋等でサワーの発祥の店ということで、レモンサワーということのを売りにして、ビールじゃないでレモンサワーで乾杯しよう、というような推進をしていたわけでありまして。各テーブルで絞ったレモンの皮をレモンタワーというふうに積み上げてしていたわけでありまして、それをパクってしたらどうかということで、議長はじめ福井議員と一緒に研究したわけでありまして、そういうふうに飲食店と連携すると結構生産量も出るんじゃないかと、そんなことも平田議員と話したわけでありまして。

通常の卸価格よりも、例えば倍、3倍の価格でも飲食店にしてみれば、安く仕入れられるというかたちになれば、結構いいんじゃないか。問題は、その発注と流通の面というところかと思います。この面をいかに行政がサポートできるかということが重要かというふうに思います。

この件については、やはりゆずだけでなく、野菜や魚、いろんな物があると思いますが、やっぱり新鮮な物が地元に戻るという仕組みですけど、その間に入る流通の部分が採算が取れないということで、中々回れない現状があります。

市場を造ったり、配送ルート、民間圧迫になるのであれば、J A、もしくは道の駅等と連携して、この中継パイプをしながら出していく。やっぱりカキひとつにしても、卸金額で飲食店が買うようじゃ成り立たんわけですね。やっぱり卸価格を作ってというところの、この仕組みを真剣に考えるべきだというふうに思いますけど、その辺について、副市長、どうですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

いま御提案いただきましたブランド化の関係でございますけども、観光物産課、特にブランド係という係があります。その辺にしっかり調査をさせて、そういったゆずだけでなく、いろんな物産品の活用について、しっかり検討するように指示を出して取り組みたいと思います。

○議長 磯永優二君

黒江議員。

○4番 黒江哲文君

ぜひとも、よろしくお願いいたします。

そして、最後になりますけど、市長にはたくさんのことを言いました。本当に大先輩に対して若造が失礼かもしれないですけど、やっぱりこれがトップと議会の、という役割と責務だというふうに思っております。

ぜひですね、市民のためにということで、市民目線勝負ということで、今後も豊前市のためにしっかりと御尽力いただきたいと思います。

また執行部の皆さん方にも、ぜひともこの財政面、豊前市の発展に向けて、素晴らしいまちにしていってほしいという期待を込めまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

黒江哲文議員の質問が終わりました。

次に、平田精一議員。

○5番 平田精一君

豊明会二番手の平田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。同僚の黒江議員が熱心な質問をしましたので、ちょっと落ち着いた質問をしたいと思います。

まず、最初に高齢者・障害者対策です。次に農業振興、さっき同僚の黒江議員がいろいろなことを質問してもらいましたが、それに付け加えたような質問をしたいと思います。最後に人口対策について、順次質問していきますので、よろしくお願いします。

まず、最初に豊前市において後期高齢者の数ですが、全国的に見ても高齢者はどんどん増えています。私どもが視察に行っても、どの地域に行っても同じくらいの数字が出ていますけど、豊前市の後期高齢者の数と65歳以上の人数割を教えてくださいたいと思います。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

平成28年12月1日現在の65歳以上の人数は9077人、高齢化率は34.38%でございます。その内の後期高齢者、75歳以上の方は4734人、17.93%となっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

全国的に見て、数値的には高いんですか、低いんですか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

豊前市の高齢化率は、県内でも、市で５番目に高い所ですので、全国的に見ても高い状況でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○５番 平田精一君

そこで昨今、テレビ等で今朝もタクシーが事故を起こしたという報道がされていました。高齢者の交通事故が非常に多いんですね。見ていたら、被害者になった人は本当に残念なことなんですけど、加害者になった高齢者、７０歳、８０歳になった人が加害者ということのも非常に残念なことだと思うんですよ。

そこで、豊前市において免許証の返納者の人数は、何人くらいいらっしゃるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

豊前警察署のほうで問い合わせをいたしましたところ、年間３０人程度いらっしゃるそうです。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○５番 平田精一君

年間３０人ちゃ、多いか少ないか。たぶん少ないんだと思います。私たち中山間地域の高齢者は、どうしても無理して運転しているんですよ。よく出くわすんです、３０キロ、４０キロで走ったりとか、道路の真ん中を走ったりとか、どうしても買い者とか病院通いに必要になってくるから、中々免許証が放せないという実態があるんだと思います。

そこで、時代の風潮なんですけど、宮崎の西米良村ですか、免許証の返納者にタクシー券１年分１４万円を配ったという、先ごろの報道がありました。豊前市において一人１４万円も配るわけにはいかないと思います。

課長と打ち合わせている中で、西米良村では、やっぱり正直、人口は少ないです。１２００人から１３００人しかいなので、できたんだと思いますけど、豊前市も少ない、少ないと言っても２万６０００人近くいますので、そういう補助は難しいとは思いますが、そこで豊前市の市バスの割引券を配ってはどうかという提案です。

実際に免許証を返した人だけでなく、後期高齢者に対しては、１００円とは言いません、財政的に厳しい折ですから、やはり半額程度にはできるのではないかと思いますけど、そのところはどうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

高齢者の事故の問題は、非常に豊前市にとっても全国的にも大変な問題でございます。特に豊前市は、中山間部では車を利用しないと通行機関がない、買い物弱者ができる、いろんな心配がございます。

いま現在、来年４月に向けて、どのような対策が一番、免許証を返納していただく状況になるのかということで検討いたしております。

市バスを使つての割引券、そしてまたお金を交付するのがいいのか、タクシーの利用、いろんな面で検討いたしておりますので、来年４月には実施の方向でやりたいと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○５番 平田精一君

実施してくれるということですね。そこで、打ちあわせの中で、やっぱりもう半額、１００円にすると、絶対に財政的には負担がくるという課長の答弁だったと思います。そこで、土・日、今１００円バスにしていますよね。観光客は大体どれくらいの乗客があるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

お答えします。観光客はという御質問でございますが、調査の中で、どの方を観光客かという確認ができません。あくまでも乗降された方の数ということで定期的に調査しているところでございますが、確実に年々、その利用者は減っている状況でございます。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○５番 平田精一君

最初に１００円にした事実として、やはり観光客を土・日に来てもらおうということでしたんだと思います。それを１００円じゃなく２００円負担すれば１００円浮いてくるわけですよ。だから財政的に皆さんに平等にするようにすれば、７５歳以上を、もう半額く

らいに、タダというのは絶対によくないですから、だからもう地元でずっとおって車も乗れない、バスも滅多に来ない。1回500円、600円掛かるようになれば、本当に高齢者が家に引きこもるような状態になってくると思います。

半額にすれば、月に1回しか病院あたりに行けなかったのが月に2回行けるようになるわけですね。だからそれくらいのサービスを、もう負担をどこかにしわ寄せがいかないようにするべきなんでしょうけど、やっぱり現役世代に少し負担してもらって、観光客の方にもちょっと我慢してもらって、100円が200円になっても遊びに来ている人には何ともないと思うんですよ。だからそういうふうにやっていただきたいなと思います。

それでさっき副市長のほうから答弁がありましたように、最後はやはりデマンドバスかなど。豊前市のバスの状況というのは、全部谷間に縦の線しかないんですよね。岩屋から畑から轟から櫛狩屋ですかね。だからどうしても縦の線しかないから、中の中間の空洞が出てくるんだと思います。

高齢者は豊前市全体におるわけですから、やっぱり最後にデマンドになってくるのかなと思いますけど、そのデマンドについては、どういう発想を持っているんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

現在、デマンドバスについては、実証実験でタクシーを利用しての、そういったことをやっております。そういった結果を踏まえてやっていきたいと思っておりますが、議員の御指摘の件につきましても、空のバスを動かすより、高齢者の方に利用していただいたほうが、同じバスの運行で、一緒ですので、そういった御提言も踏まえて、再度検討したいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

本当にそうだと思います。ずっと見て、乗っていても1人、2人、もうほとんど空で動いている。ガソリン代は必ず掛かっているわけです。人件費も必ず掛かっている。それにやっぱり何人か、1人でも2人でも増えれば、財政的にもそんなに負担にはならないと思いますので、しっかり前向きにやっていただきたい。

今後やっぱり75歳以上の後期高齢者が4734人もおるんですから、どんどん需要が伸びてくると思いますし、ましてや病院も数少なくなってきていますので、遠方になってくるんで、やっぱりそういう利用客のためにも、しっかりやっていただきたいと思います。

次に、障害者対策についてお伺いします。

私ごとではあるんですが、やっぱり親族に車椅子に乗る人ができてしまいまして、実際

に街中をちょっと歩いてみると、かなり車椅子が行けるようになっているんですけど、やっぱり行けない所があるんじゃないかと思います。

公共施設の中で、車椅子が入れない施設は、今あるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。公共施設の中では、概ね車椅子が行けるような設置になってございますが。市民会館につきましては、玄関前に階段がございますので、現在、インターフォンを設置しております。インターフォンを押していただければ、係の者が出て来て、横から車椅子が入れるような仕組みになっております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

他のやはり商業施設あたりは、もうほとんどバリアフリー化されているんでしょうか。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

商業施設におきましては、バリアフリー化の取り組みは、市のほうでは、現状では把握ができておりません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり行政が民間企業に中々口出しはできないと思いますけど、広報等でやってもらえば。健常者だと割と気付かないんですよ。もう普通に店に入って、ずっと外に出ていますから、どこが車椅子があるかというのが、私も初めて気付きました。あっ、こんなに不便な所があるんだなという。だからそういう目線で皆さんも見えていただければ、ちょっとこのくらいの幅を削るだけですから、そんなに大きな負担にはならないと思うので、ぜひお願いしたいと思います。

続いて、2番目の農業振興について、お伺いします。

農業振興についても、やっぱり高齢化に伴い、耕作放棄地等が増えてきています。さっき同僚の黒江議員が私の代弁をして、かなり言ってもらいましたので、本当にゆず、イチジク、中山間地域。イチジクはもう平地でもかなり作っていると思います。けどそこを生産している、かかわっているのがほとんど高齢者だと思うんですよね。

後継者問題ということで、中々若い人がサラリーマンをやっていて、急にお父さんあた

りが病気になったという時点で、もう放棄地になるわけですよ。だからその点をさっき言いよったように、市役所が間に入って、どういう対策をやろうとしているのか、ちょっと教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

中山間地の農地の対策としましては、中山間地域直接支払制度等を利用して、担い手となる農家や集落営農組織、NPO法人による営農について、集落と協議・検討を行っていきたいと思っています。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

NPO法人とかいろいろあるんでしょうけども、シルバー人材センターもあると思います。打ち合わせの中で、一時、森林組合もそういうことができるんじゃないかという話もあるみたいなんで、森林組合ですね、今は国の補助金があるから仕事はたくさんあるんでしょうけども、なくなったときに、そういう人材を抱えているんですから、そういうお手伝いができるようにすることが大事ではないかなと思います。

やっぱりどうしても私有財産なんで、その人がやめても、すぐにそういう法人にお任せしましょうという話しにはならないと思います。そこをやっぱり行政が橋渡しすることが一番大事ではないかなと思います。

突然来て、私に任せてください、と言われても、地主は中々うんとは言わないんですよ。だからそこはやっぱり課長あたりが行って、横の連絡あたりはしっかりやっていただきたいなと思います。

次に、いわゆるさっき言った加工グループ、豊前市にいっぱいあると思います。道の駅に関わる加工グループもあるだろうし、水産関係の加工グループも、それも踏まえて見ていると、やっぱり作業に携わっている人が高齢化しているんですね。

中川課長は御存知だと思いますけど、どんどんやりませんかと言われても、向こうがやっぱり、もういいよ、ここで、と足踏みしてしまうというか、これ以上売上は伸ばしたくない。全部私どもの負担になってくるから今の現状でいいよ、というかたちになってくると思うんですよ。

そこに若い世代がどう入り込んでいくかというのを、やっぱり行政がちょっと口添えしてやって、正直言って、地域おこし協力隊が応援してくれてよくなるかなと思ったけど、そんなに前が見えてこないんですよ。何をやっているのか。まだ1年目ですから、中々結果は出てこないんだろうと思いますけど、せっかく入れた地域おこし協力隊の活躍が見え

てこない、その地域が元気にならないと思います。

よその地域、新聞報道を見ると、この事業は地域おこし協力隊が計画を立てて実行しましたとか、そういう話はよく聞くんですけど、豊前市は中々そういう実績が出てこないんですけど、そういう実績は出ていますでしょうか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。いま議員さんのほうから御指摘がありました、ゆずの加工等についても、今年度、地域の創生の仕掛け人ということで、合河地区に一人、配置をさせていただいております。その方がゆずの加工等にも現に携わっております。

ただ、本当に本格的に方向性を決めて、こういった活動を、今後、自身で企画してやっていくかというのは、今後、期待をしているところですが、9月議会等でも御指摘を受けてございますので、市報等で地域おこし協力隊の活動を報告しようということで、企画をして始めさせていただいているところでございますので、やはり採用、活動していただく以上、しっかり市民の皆さんにも活動を理解していただきたいということで、活動内容等をしっかりと公表させていただきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、せっかく来てもらっているんですから、前回の議会で一般質問でしたように、せっかく年間400万円というお金を掛けているわけですから、成果が出るように背中を押してやっていただきたいなと思います。

そこで、特産加工グループ、いろんな特産物のグループがあると思います。豊前市の特産物を今から新しく作っていこうというチームが、そういうチーム同士で会合あたりは、やったことがあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

観光物産課長、答弁。

○観光物産課長 中川裕次君

特産品の関係につきましては、現在、道の駅を中心といたしまして、ゆずの生産者や、その関連の加工の皆さん、また行政や関連の団体の方、さらに水産関係等も含めまして、定期的に協議会を開催しております。

また新たに立ち上げています豊前とうがらし等のブランド化につきましても、生産者のグループの方、またそれを使って加工される方々と定期的に会合を持ち、推進を図っているところでございます。

また、さらに三毛門かぼちゃの活用や、イチジクやイチゴといった市内、各ある特産品の活用等についても、今後、順次ブランド化のための取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

この話しは、同僚の黒江議員が商工会議所に入っているから、いろんな加工したりするという話しの中で、しょっちゅう二人で話すんですけど、やはり加工する、販売する人だけではなくて、それに伴う、やはりゆずなりイチジクなり、いろんな生産物の生産者がその中に入るべきだと思うんです。

こういう商品を開発したい、開発するためにはこれくらいの量がいりますよ。時期的にこういうときしかできませんよという情報を、しっかりと共有しながらやっていかないと、一時的に、ああ、売れましたと、それでは継続性が全くないような商品になってくるんじゃないかと思いますので、その点。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

先ほど黒江議員にも御答弁申し上げましたけども、行政がそういったものについても深くかかわって推進する必要があるんじゃないかなと思っております。

農家の方、あるいは儲かるために一生懸命する方もいらっしゃるかも知れません。ただ、趣味でやっている方もいらっしゃると思います。そういった方々の御意見を聞きながら、そしてまた儲かる農業のほうに、そしてまた地域おこし協力隊の皆さんが3年後には、そういった製品を作る、やってみようという体制づくりが必要だと思っておりますので、議員の御指摘をよく検証して、しっかり行政として対応したいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、しっかりとやっていただきたいと思います。

続きまして、高齢化問題ですね、地域を代表するお祭り、さっき黒江議員から言ってもらいましたように、今年、始まって以来、ゆず祭りが中止になりました。お祭りでも、僕らは招待を受けて三毛門のお祭りとか横武のお祭りとかに顔を出させてもらっています。

確かに三毛門、横武は元気がいいんですね。若者が中心になっているから、やっていることが若者のパワーを感じるんですけど、やはりどうしても、ゆず祭りとかいわゆる中山間地域になると、リーダーがどうしても高齢者がいまだに引っ張っているんですね。始ま

って以来、ずっとその人が引っ張っているから、次の世代が、多少は変わっているけど、やっぱり高齢者の方が入っている。

今後、ゆず祭りが延々と続くためにも、世代交代がそろそろ必要ではないかなと思います。そこをやっぱり行政がタッチしてもらって、そういう情報を入れることによって、会合の中に若者をどんどん入れる。若い世代、若くなくても30代、40代、50代でもいいと思うんですよ。そういう人たちが入ってもらって、会合の中にどんどん入って来るような会合にしていかないと、もう今後の継続性が中々難しくなってくるのかなと思います。

だからその点の人材育成は、どういうふうに考えていますか。

○議長 磯永優二君

農林水産課長、答弁。

○農林水産課長 生田秋敏君

平成3年度より合河ゆず祭りが開催されていまして、今年で26回目を迎えました。当初は市主体でしておりましたが、5年くらいから合河ゆず祭り実行委員会、地元区長さん、生産組合長さん、そして農業加工グループさん等が入りました合河ゆず祭り実行委員会さんのほうが主体となって行っています。私ども市はオブザーバーとして、その会議に参加させていただいています。

今後、オブザーバーとしての立場でございますが、実行委員会のほうで議員の御指摘のとおり、若返りのほうを実行委員会のほうに、いろいろ話しかけてもらえたらなと思っています。以上です。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

ぜひですね、やっていただきたいなと思います。やっぱり地域のコミュニティを守るために、やっぱりそういうお祭りというのは、皆さんが元気になるために絶対に必要だと思います。

今回、12月議会のほうで5カ年計画があがっていますが、その中に、公民館を中心とした地域づくり、議案ですので、あまり質問はできませんけど、この公民館を中心とした地域づくりというのは、私は以前、質問したことがあると思います。

副市長も議員時代にやっていたと思いますけど、その後、やはりこうした公民館を主体とした地域づくりが、今後もう本当に重要になってくる時期がきたのかなと思いますので、その点、どうなんでしょうか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

地域を中心にしての取り組みが極めて重要だというふうに考えておりますし、そのための計画というのを、現在、策定中でございます。

ゆず祭りを例にとりますと、長い間、御苦勞いただいて、この祭りを発展させていただいた皆さん、高齢になったからといって排除するというのもいかなものかというのもあります。そういった若者と年寄りの方が一緒に交流することによって、年配の方々が楽しむ農業、そしてまた一緒になってやるというのも大事じゃないかなと思っておりますので、いろんな機会を通じて世代間の交流ができるように、行政として一生懸命取り組んでいきたい。

そのためにも、地域の公民館活動というのは、極めて重要でございます。そういったものを踏まえて、これからも取り組んでいきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

最後に、人口減少、豊前市は、私が議員になってから4年とちょっと、約5年目になりますけど、この5年間でかなりの人数が減少しています。いま実際に2万6000人と言われていますが、2万6000人いないんじゃないかなと。2万6399人ですかね。実質は2万5000人ちょっとしかいないんじゃないですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

住民基本台帳で申しますと、先ほど議員さんがおっしゃいましたように、本年12月1日現在では、2万6399人ですが、27年度の10月1日現在、国勢調査によりますと、2万5940人という調査結果になってございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

いよいよ2万6000を切る人口になってきています。それに加えて、豊前市において子どもが産まれる出生率は、何パーセントくらいなんですか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

20年から24年の5年間で申しますと、1.58でございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

国の目標値が1.8だったと思いますけど、高いか、低いか、豊前市は結構高いほうなんでしょうかね。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

先ほどの平成20年から24年で申し上げますと、繰り返しになりますが、豊前市が1.58、県が1.43、全国で申しますと1.38ですので、全国・県の平均よりは、豊前市は高いというところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

子どもは全国的よりもちょっと上ということなのですが、やはりさっき言った高齢者がかなりのパーセンテージを占めていますので、どうしても高齢の方のほうが早く亡くなる率が高いと思いますので、なおさら人口の減少が見えてくるのではないかと思います。

そこで、議会のほうも年に一遍か二遍、道州制について会合があったり、指摘させてもらっていますが、今後ですね、道州制あたりになれば、それこそ市町村合併という話ですが、もうすぐに出てくると思います。

私も市町村合併については、あまり賛成のほうじゃないんです。平成の大合併のときに、実際に大分県のほうを2、3箇所を見させてもらいましたが、もう合併になったら中山間地はガタガタです。約1年でだめになる。だから合併するに当たって、相当なやっばり準備が必要だと思います。

だけど、このままでは人口が2万人を切ったりすると、もう市町村合併をやらないと、行政として成り立たなくなるのかなと。合併に当たって、豊前市の人口がどれくらいの数で合併を考えるのか。誰か分かる方、教えていただきたい。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

合併の目安ということでは、考えてございません。まず、やはりいま議員さんが御心配になられるような、結局人口減少をすることによって、市の機能等が著しく低下するというようなことにならないように、ということが一番重要なことでございますので、それについては総合戦略の中で、2040年、2万人を維持するということを目標として、計画を立てさせていただいておりますので、まずはその計画を達成するように、総合戦略はもちろんでございますけども、総合計画等に基づきまして、人口対策を図ることが重要で

あるということで考えております。

ちょっとお答えにはなっていないかもしれませんが、そういう事態を生じないというために頑張る、というところでございます。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

議会のほうも議長を中心に、中津を中心とした定住自立圏がありますね。その中で、年に一遍か二遍、議会の中で会合をやっているわけですね。

行政として、隣の県を挟んだ中津市なんでしょうけど、そういう話し合いなり連携なりをやったことがあるんでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま県境を越えた連携をやっているかどうかという御質問かと思います。合併について、中津市と、また他の市町と具体的なお話しをしたことはございません。

また、お互いにいま国が初めて地方創生の時代にあって、人口減少をしっかりと捉えて、脇を固めて今の自治体をきちっと存続できるようにしておくという方向性、つまりうちも、まち・ひと・しごと総合戦略を立て、その方向で向かっておりまして、それぞれの中で、そういう機運が生まれたら、そういうテーブルができるんじゃないかと思いますが、今のところございません。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

やっぱり、今後、あと何年先になるか分かりませんが、やはり見据えてやっていかないと、そのためには、この地域の京築市町村との連携をしっかりとやっていないと、下手したら豊前市だけ取り残されたりする可能性だってあるわけですよ。

だから常にやはり仲良くやっていくことが一番大事だと思いますけど、その点。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

豊前市は、人口減少対策について、例えば保育所の第3子無料化とか、いろんな取り組みをしておりますけれども、どうしても人口減少が止まりません。2040年には1万9000人が想定され、先ほど総合政策課長が答えましたように、そのためにどうするかということを一生懸命やっているわけでございますけども、その間、やっぱりいろんな事業

で豊前市独自で行うのは非常に大変でございます。いろんな広域圏事業、いろんな団体と歩調を合わせてやる事業もかなりあるのではないかなというふうに思います。

そういったことを踏まえ、関係市町村と、また市長とよく協議をして、関係市町村と連携をよくとりながら、大きくやれる事業については仲良くやっていくということが大事だと思っておりますので、今後そういった方向でよく協議をして進めたいと思います。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

本当に仲良くやっていくことが、今後、これで人口が減ってきたら、行政的に行き詰まりが見えてきていますので、最後に市長、この点について、どうですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

人口減少、地方では、もう本当に止められないような状況でございます。人口を維持増進、増やしていくような施策をしっかりと組みながら、ただ、周辺との、取り残されないというお話しでございますが、基本的に相手が、あそこと一緒にになりたい、というような魅力的なまちづくりをしないと、これが基本だろうと思います。

体力があり、前に向かっていく力がある、というような豊前市になることが、まず大事である。魅力的なまちづくりを目指していくことが、将来に備えることにつながるというふうに認識しております。

○議長 磯永優二君

平田議員。

○5番 平田精一君

しっかりやっていただきたい。そのときには、もしかしたら私もここにいないかもしれませんが、将来的なことだろうと思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

平田精一議員の質問が終わりました。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 12時04分

再開 13時20分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。平成豊明会の質問を続けます。

郡司掛八千代議員。

○3番 郡司掛八千代君

三番手、豊明会、郡司掛です。女性視点で質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、市の防災会議について、質問いたします。防災会議の委員は、豊前市防災会議条例に定めており、現行の条例では、必然的に男性のみで運営される会議になっています。隣の築上町では、町長と消防団長が女性消防団設立の実現に向けて努力し、町内の女性を募り、賛同する女性が13名も集まりました。福岡県の中でも先駆者的な取り組みであり、新聞にも取り上げられました。

昨年12月25日、閣議決定されました第4次男女共同参画基本計画です。11分野、男女共同参画の視点に立った防災、復興体制の確立がうたわれており、防災分野における女性参画拡大など、男女共同参画の推進、成果目標に、市町村防災の委員に占める女性の割合がございます。目標は、平成32年までに女性委員が登用されていない組織は、ゼロでございます。言い換えれば、全ての市町村に女性委員はいるということです。

これからの時代を考えると、32年を待たずに早急に検討していく必要があるのではないのでしょうか。

災害はいつ起こるか分かりません。起きてからでは間に合いません。この施策を実行するためには、豊前市の防災会議条例の改正が必要かと思います。大変困難なことだとは思いますが、豊前市の現行の条例では時代の流れについていけないと思います。

豊前市防災会議条例第3条5に、委員について、1から8が記載されていますが、これに9を加え、全各号にあげるものの他、市長が防災上必要と認める女性の登用という号を書き換えていただきたいと思います。市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

郡司掛議員さんがおっしゃるように、防災・減災、そして災害の以後の復興の中において、女性の立場を理解し、さらに女性の感性、また役割と言いますか、そういうものを生かしていくという、これは総合的な防災の充実につながると認識しております。

一方で、豊前市における条例、規則の中に、防災の関係委員と言いますか、そういうことを市民の声を代表して発言する立場というところからは、女性の視点が中々届かない、制度上の、いわば欠陥と言いますか、落とし穴があるようでございます。いま御指摘をいただきました第9項目に女性を、という御提案でございます。

私も確かに女性のもっともっと社会進出、幅広い進出を期待しているところでございま

すし、望むところではございますが、その辺のところは、女性というふうに縛っていいのかどうか。むしろ男女共同参画の立場から言えば、特定せずに市長が必要と認めた者に、ということの中で解決できるんじゃないかと思ひますし、その辺はまた御意見をしっかりと受け止めながら、改善につくして早急に見直しをしていきたいと思ひております。素晴らしい提案だと思ひます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

防災分野において、女性の声は大変重要と思ひます。実際、被災地では、女性も数多い分野で動かれていますので、それを踏まえて、今後よろしく願ひいたします。

次に、放課後児童クラブの実施状況と今後に向けてお尋ねします。

豊前市の児童クラブは、小学校の空き部屋を利用しているところが多く、天気のいい日は運動場で遊び、雨天の日は教室で遊べるなど、近隣の市町村に比べると大変いい環境に恵まれていると思ひますが、道路に面して、児童数の割には部屋が狭く、周りに空き地があるのに整備されていない。整備すれば子どもたちの遊び場にもなる場所が1箇所。児童クラブと教室が併用しているので、帰りには片付けて帰らなければならない所が1箇所あります。

この2箇所について、改善する予定はあるのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

お答えいたします。放課後児童クラブは、各学校の空き教室を活用させていただき、運営できている所が多数ですが、学校の規模、生徒数により、空き教室がなく、学校の外に放課後児童クラブを設置している所がございます。

御指摘の児童クラブは、宿題をしたり、おやつを食べる部屋と遊ぶ部屋が分割されているため、狭く感じられるところだと思ひます。この児童クラブの生徒数に対しての基準面積は、一人当たり1.65平方メートルで、基準を十分満たしております。

空き地が整備されていない、との御指摘でございますが、遊び場はクラブの建物内にあり、空き地については、保護者の送迎用、また関係者の駐車場として利用しているところでございます。

2点目の教室を児童クラブと供用し、放課後の時間帯は児童クラブとして使い、日中は特別教室として利用している児童クラブが1箇所あります。職員が帰りに机等を事務室に片付けて帰る対応をしております。

空き教室がなく、供用で利用しておりますので、工夫しながら対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

前の分はそういうことだと思いますが、後の分の、やはり併用している所は、極力、すいませんけど今後改善する方向に考えてあげてください。よろしくお願いいたします。

次に、来年度は放課後児童クラブの利用数が増加すると聞いておりますが、人材確保はどうなっていますか。主に市内の人の採用と聞いておりますが、他から20から30%の人材でもよいと思いませんか。

多様な意見を取り入れることは、子どもにとっても良いことと思われませんが、市長、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

良いことは確かでございますし、御提案いただきましたことを踏まえて、頑張っていきたいと思えます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

御検討を、よろしくお願いいたします。

次に、8時から18時までの場合、長時間で児童を預かりますので、昼寝などをする児童のために畳を何枚か敷くか、マットを敷くことはできませんか。薄い敷物の上では、床の上は痛いと思いますが、どのような対応をされていますか、担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

夏休み等の長期休暇の場合は、朝8時から夕方6時の長時間の預かりになります。午後1時から2時までを休息タイムとしております。

畳等については、概ね整備できていると考えておりますが、3つの児童クラブにつきましては、畳の整備はありません。教室を利用しているため、畳の敷けない教室や児童人数や掃除の関係で、設置していない児童クラブの現状があります。

現場の指導員とよく協議をしながら、必要があれば、畳あるいはマット等の配慮も考え、

改善できるよう考えてまいりたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

すみません。極力ですね、現場の方と話しをしていただいて、早急に解決策をお願いいたします。

次に、冬・春・夏休みの期間中に、米のとぎ方、炊き方、おむすびの作り方など、炊飯器を使って子どもたちに簡単な食育の大切さを教えることは、いま何が起こるか分からない時代に、児童にとっても保護者にとっても大事なことでないでしょうか。

おやつを、これは使用しておりますよね。だからそのときに、こういうことも考えてもいいんじゃないかと思って提案いたしました。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

放課後児童クラブは、共働きやひとり親の小学生の放課後の生活や遊びの場でございます。生活の中で、子どもが年齢にあわせてできるお手伝いとして、米のとぎ方、炊飯器を使つての御飯の炊き方、またおむすびの作り方などのサポート支援を行い、子どもが家庭においてお手伝いができ、成長の一助にもなるよう、行ってまいります。

また今後、安全面も現場と十分協議をし、できるところからの実施で対応していきたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今からの時代、本当に何が起こるか分からない時代にきております。御指導をよろしくお願いいたします。

次に、児童と接する中で、実はいつも危険と隣り合わせ、いつ大きな事故につながるか分からない状況にある支援員同士のつながりが大変重要であると思いますので、会議の設定をお願いいたします。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

現在、月1回、子育て支援係と指導員の会議を開催し、情報の共有や各クラブの個別事項に対応しているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これからも、よろしくお願いいたします。これはもう大変重要なことであると思います。また雇用の上で、安心・安全、賃金を含めた人材確保、現場で働く皆様の声を聞き、次世代を担う子ども育成のために、あらゆるかたちで御支援くださいますよう、強く要望いたします。

次に、子ども・子育て支援事業について、お尋ねいたします。豊前市に子育て支援センターはありますか。どういう体制でしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

豊前市地域子育て支援センターたけのこは、月曜日から土曜日までの朝9時30分から夕方4時までの時間で利用できます。職員体制は、嘱託職員2名とアルバイトの保育士2名、子育て支援員2名です。

事業内容は、親子で参加する集いの広場活動や、月齢に応じた親子のサークル活動、またおやつ試食会や育児講座、読み聞かせ等の活動を通じ、親が自信を持って自分らしい子育てができるよう、支援を行っております。

また今年の10月より一時保育を実施し、生後2カ月から就学前までのお子さんをお預かりしております。豊前市に住民票がある方、また里帰り出産で帰省されている方が利用できます。子ども一人の利用でも二人の職員を付けることとなっており、現状では定員三名の枠を確保しております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

親も子どものことが心配で病気にはなれませんが、預かる施設ができたことで大変助かると思いますので、今後、子育てママに広報などを通じて、支援をよろしくお願いいたします。

次に、豊前市をはじめ全国の自治体では、近年の少子化や核家族化による子育て世代を取り巻く環境が大変深刻な状況となっております。国は、その解決に向けて、平成24年8月に子ども・子育て支援法を施行いたしました。子育て支援事業計画は策定されているのでしょうか。担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

福祉課長、答弁。

○福祉課長 則行修子君

子ども・子育て支援事業計画は、平成27年3月に策定し、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画となっております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

5カ年の間にきちんとした整備を、よろしくお願いいたします。

次に、豊前市における0歳児から就学前までの健診の状況について、お尋ねいたします。
担当課長、答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

乳幼児健診について、お答えいたします。市では母子手帳交付のときから保健指導を実施し、産まれた後も引き続き健診等によるサポートを行っています。

まず、赤ちゃんが産まれた全ての御家庭に生後2カ月ごろ、保健師・看護師が訪問しています。その後は4カ月児、7カ月児、1歳6カ月児、3歳児健診を行い、お子さんの成長、発育を確認するとともに、保護者からの健康や育児についての相談を受けております。

健診の他にも、乳幼児相談、乳幼児発育相談、離乳食教室、赤ちゃん教室、もうすぐ1歳親子教室などを実施しながら、子育て支援を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

子育ては、国の重要な支援だと思います。今から子どもたちがどう育っていくかは、この健診にも引っ掛かっていると思いますので、よろしく御支援をお願いいたします。

次に、最近耳にすることが増えている脳機能の障害から起こる自閉症、アスペルガー症候群、学習障害・LD、注意欠陥多動性障害・ADHDと言われる発達障害は、6歳から9歳児が最も多く、その症状が、通常、低年齢に発現するものとして、就学前の健診において早期発見が以前にも増して重要になってくると思います。

そこで就学時における発達障害の現状と取り組みについて、また支援が必要な子ども、保護者の就学時の対応と取り組みについて、担当課長にお尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

母子保健の担当として、就学前の状況、取り組みについて、お答えします。

乳幼児発育相談で0歳から就学前までのお子さんと、その家族を対象に、言葉や運動面

での成長、発達及び発育に関する相談に言語聴覚士や作業療法士などの専門の方と母子保健担当の保健師、看護師が関わっております。

相談を受け、専門の医療機関、療育機関へつないだり、保育園、幼稚園、教育委員会とも連携を取りながら支援を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

学校教育課長、答弁。

○学校教育課長 武道和宏君

それでは教育委員会に関する部分について、御答弁いたします。

教育委員会では、障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握して、それぞれに適した支援を行っております。

ただ、確かに以前は小学校に、授業中に動き回る子、何回言っても言うことを聞かない子など、いわゆるちょっと気になる子が入学して来た場合に、その子に関する正確な情報が伝えられていないがゆえに、担任が困惑するといったことも確かに頻繁にありました。

そこで平成26年度から2年にわたって、国の委託事業を受けまして、そうした障がいのある子どもたちに対しては、早い時期から幼稚園、保育園、小中学校、保健師、医療機関、福祉施設など、関係機関が連携をし、必要な支援を行えるよう情報交換をしたり、研修を通して理解を深めたりするなどの取り組みを推進してきました。

こうした取り組みが契機となりまして、学校現場におきまして、新たに入学しているお子さんを混乱なく円滑に受入れることができる、その礎が築かれつつあると言えるようであります。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

これからも保護者と子どもの研修を重ねていただきたいと思います。

次に、平成17年に施行された発達障害者の支援法の中に、地方公共団体の責務として、発達障害の早期発見、早期支援が求められるようになりました。

数字に関しては少し前のものになりますが、文部科学省が発表した通常の学級に在席する、発達障害がある特別な支援を必要とする児童生徒に関する調査結果において、小中学校において、何かしら発達支援が必要とされる児童生徒は、6.5%という数字が出ています。

あくまで全国の公立の小中学校の通常の学級に在席する児童生徒を母体とする数値ですが、3歳児では多動は普通ですが、5歳になると、それなりに社会性が身に付いていて見極めが可能、というデータや、発達支援が必要な子どもの特性が分れば、就学時には担任の声が聞き取りやすいように、席を前にしたり、叱り方もゆつくりと丁寧に伝えるなど、

適切な対応が可能だと思います。

5歳児の健診は、どのように行っていますでしょうか。担当課長、お尋ねします。

○議長 磯永優二君

健康長寿推進課長、答弁。

○健康長寿推進課長 林田冷子君

5歳児健診についてお答えいたします。現在、市では3歳児以降の健診がないため、保育園、幼稚園の巡回相談を実施することで、集団での様子を観察し、必要な支援を行っています。

5歳児健診を実施するに当たっては、小児神経科の医師や臨床心理士等の専門職を確保することが難しく、課題があり、今後も保育園・幼稚園と連携を取りながら、巡回相談、あるいは乳児相談で対応していきたいと考えております。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

やはり早期発見、早期療養へのサポートが継続して行われることが重要と思いますので、よろしくお願いいたします。

将来、社会に参加していくためにも、発達支援のお子さんの症状や訓練、療育過程、保護者の思いを記入できる療育サポートブックができると、継続した支援へつながると思います。ぜひ今後も発達支援に限らず、保育園・幼稚園、小学校、中学校の連絡が密に行われ、子どもたち一人一人の適性を重視し、早期に正しい支援と療育に関わることによって、将来、社会参加へとつないでいただくためにも、支援を必要とする子どもたちは、年々増加しています。

そこで、療育施設への連携をぜひ執行部に検討くださいますよう、お願いいたします。市長、答弁をよろしくお願いいたします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

子どもたちは豊前市にとっても大きな宝物でございます。特に発達障害を持ったお子さんなど、最初は中々その障がいに分かりにくい、ちょっと気になる子という存在だったと思いますが、それが早く手当てができると言いますか、サポートができる体制を、御指摘のように継続的につないでいく。この支援、サポート体制が必要であるという、そのとおりだろうと思います。また療育施設についての橋渡し、これは行政の大きな仕事だろうと思います。

そういう早期発見から長期にわたるサポート体制、そして子どもたちが自立、そして社

会参画、そして地域の宝が本当に大きな力を発揮できる体制をとっていく、これは行政に課された課題でございます。

今後ともそういう目標をいただきまして、関係行政機関と協力しながら、協調しながら前向きに進めるように頑張っていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

郡司掛議員。

○3番 郡司掛八千代君

今後、よろしくお願いいたします。

最後に、携わっている人々の声を聞いてください。多くの地域の保護者とそのお子さんを見ていると、大きな問題を抱えているにもかかわらず、支援の恩恵を受けることができずに、悩みを自分で抱えてしまって、精神的に危険な状態の家庭が多いことに気が付きました。苦しくて体調を崩し、子育てをしたくても心も体も思うようにならず、この豊前市の中でたくさん起こっていることを、どうか知っていただきたいと思います。

さて、なぜどのような悪循環が起こるかということ、一言で申し上げるのは難しいのですが、全国的に見ても年々増加する発達相談の希望者の数に対して、きちんと受け答えのできる相談窓口の数が圧倒的に少ないことが一番の問題点だと思います。療育センターや発達外来のあるクリニック、地域の発達支援相談センターなど、予約を取りたくても何カ月も待たされたり、やっと相談室に入っても何から話してよいか分からず、相談時間があっという間に終わってしまったりと、保護者と子どもにとって、相談窓口はハードルが高い場所なのです。

予約が取れるまで待つしかないのは、仕方のないことかもしれません。しかし、当事者である子どもたちの成長は、1秒も待ってくれません。子どもと保護者が困っているときに、今この時間、このタイミングで分かりやすく簡潔にアドバイスをしてあげないと、指導のチャンスを失うことがありますし、特に対人コミュニケーションがうまくいかない子どもにとっては、指導が遅れば遅れるほど、改善するのに多くの時間と労力が必要になります。

自閉の傾向が強い子であれば、教室に入れない、不登校となり、そこから登校を復活させるのが困難になるケースも多いのです。新たに窓口を増やしたり、人員を確保するのは難しいかもしれません。しかし、支援を必要としている親と子は、一刻も待てない人が多いのです。

いま豊前市には、教育相談室という窓口があります。カウンセリングの日数を増やしていただきたいと思います。子どもを救うためには、まずその親を助けることが必要です。子どもに寄り添うカウンセリングを一人でも多くの保護者に受けるチャンスを与えてください。悩んで苦しんで道に迷っている親が、まずは自分の抱えている問題を客観的に見つ

め直し、力を貸してくれる応援者と出会い、前向きな子育てに積極的に参加する姿が増えれば、不安を抱える子どもに安心を与えることができます。

そして元気な親子が学校と連携した教育が充実すれば、より優れた人材を育成することにもつながります。

元気な親と子どもと学校が増えれば、地域の未来が明るくなります。まずは今できる小さなスタートとして、教育相談の相談日数を増やすことをお願いいたします。という一文です。どうか弱者に寄り添う対応策を早急をお願いいたします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

郡司掛八千代議員の質問を、これで終わります。

引き続き、鈴木正博議員。

○6番 鈴木正博君

私は今議会に、特に市長に聞きたいと思います。市長が市長になってから4年間が経ちますので、その市政の運営について、4年間、私なりに振り返りながら市長に質問したいと思います。

まず、最初に市報の中に、市長の部屋というものがあります。とにかくこの内容が市議会の中で問題になっております。全部ここにあるんですけども、抜粋すれば、一番問題になったのは液肥の関係ですね。これは26年10月ですか、ありますけれども、それから28年2月にもごみの分別とかあります。

そういうことで、実際にその内容について、市役所の中で精査されたか、はっきり言ってそれが事業化されるものかどうかを検討されたかどうか、ということが非常になかったと言いますか、ないために市議会でも問題になったと思います。

一つは隣の町の液肥化の問題ですけれども、これについては、私は市長から聞きまして、明るる日に築上町に行ったわけでありまして、聞いた内容、はっきり言って2時間ばかり聞いて現場に行ってみただけでございますけれども、その内容から言うと、私なりの結論から言うと、この問題は、はっきり言って10年以上掛かるだろうから、すぐやるべきものじゃないなという感覚でした。

そういうことで、市長がこういうので発表すると、市民は、やる、というような感覚で思っているんですね。市議会も市民から、あれ、するんね、みたいなことで言うわけですね。市民の期待もあります。

ところが、それが内容が検討されない内に、こういう発表になると、私たち市会議員です。いろんなことで市議会でも市長の発言に対して、いろいろ反論しますと言いますか、これはだめだろうということを言わざるを得ません。

そういうことで、1点目に、市長の部屋ですね、最近ちょっとトーンダウンしているん

ですけども、その辺、市政運営にどういう関わりがあって市長がこれをやるのかどうか、聞きたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

いま御指摘の市政だよりの中の市長の部屋についてでございます。この市長の部屋につきまして、議会の皆さんから、いま御指摘いただいたようなお話しがございました。議会でも問題視されました。

私の感覚といたしましては、市長の部屋というのは、市民に私が市長として直接伝えることができる場である。その貴重な紙面であるという認識でございます。

もちろん、市行政は組織として運営されておりますので、私がそこに書いたことが市の行政として、機関として機関決定されたかどうか、その辺がないままにしているのはいかなものか、という御指摘もあろうかと思えます。

私の認識としては、私は確かに行政の最高責任者ではございます。しかしもう一方で、政治家としての面も持っております。政治家というのは、将来展望を示し、またそれをどのように実現していけばいいのか。そういうものをある意味では夢を語ると言いますか、そういうことを語り、その反応を見ながら事を進めていく、選択していく、そういう紙面の使い方もあるんじゃないかと思っております。

一部の方々には、それは混乱だと言われるかもしれませんが、逆に一部の方々からは、ああこれはもっともだと、こういう方向でいく、我々もそうしてやっておる、という声もありました。

そういう意味では、やはり私がいま何を考えて、どんな方向を目指すのかということは、やはり市長として示すべきところではないかという判断のもとに、紙面化をさせていただいたという経過がございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

次に、市長の部屋の中で、分別等を書いたところがあります。実際には分別にはお金が掛かるわけですね。本年度から民営化しまして、もう既に6000万円ですかね、金額が決まっております。

以前、私は発言したかと思うんですけども、豊前市で缶・ペットボトルを別々に収集していたわけでございますけれども、リサイクルセンターができまして、上毛と吉富が一緒にするに当たって、それは上毛と吉富は一緒に収集するんで、皆さん行ってみると分かると思うんですけども、ベルトコンベアーに乗るときに、出した物が両方とも入っていま

す。

豊前市は、分別を進めていたわけですね。ところが一緒にするに当たって、組合の関係で、もしあれを吉富も上毛も分別で収集するとなると、業者からお金を要求されるわけですね。要するに分別すると、これだけコストが掛りますよということになる。ですから、そういう意味で言えば、組合の中で話し合いをしなければならん。

市長がこういうぐあいに発表するのはいいんですけども、先ほど言いましたけども、コストとか何年掛かるとか、そういうことを担当課に事前に投げかけて、担当課で研究させて、その後、市長が発表されたほうが、よりいいんじゃないか、ベターじゃないかと思います。

それは、豊前市のトップたる市長が発言したら、全てが市長が実行するものと、見解は市長とは違いますけれども、実行するものと皆さん受け取るわけですね。ですから私どももそれは実行するんだろうと思って、要するにこれはだめよというのを、もうはっきり言ったら事業に乗せる前に言わなくてはならない。

そういう点で、市長の部屋で考え方が違うんですけども、ただ今後もこういうのを使って、自分の考えを発信していくというのは、非常に危険かと思います。また市議会ともトラブルを起こすものになるかと思うんで、注意したいと思います。

それから特に最近、豊前市の運営について、いろいろ議会との問題で、2点ほど特に問題になっておりますけども、1点目は、市長の大きな政策として、生涯現役のまちづくりを掲げ、市役所の機構を改革し、健康長寿推進課を立ち上げ、一足飛びに口腔ケアを取り上げ、健康増進を進めようとしております。

アイディアはいいんですけども、行政手法としては、私が以前、一般質問でしたとおり、豊前市総合計画の中で、健康増進計画を作成し、計画的に推進すべきであり、市民一人一人が豊かで実り多い人生を送るよう、行政を進めるべきことと考えております。唐突に一足飛びに口腔ケアを取り上げ、行政を進めるのは、これははっきり言って過去ですね、高度成長時代に戻る行政手法で、議会の一人として賛成できるものではありません。

それはなぜかという、それだけやっても長期的な計画の中で、それが生きるかどうか。先ほど午前中に黒江議員が質問したように、そのそのものが途中で立ち消えする恐れがあります。総合計画の中で計画的に進められるものは、そのまま生きるかも分かりませんが、要するに唐突にそういうものをするということは、非常に計画上、問題があります。

さらに先ほど言いました1市2町で運営している、し尿処理の老朽化対策では、液肥化を打ち出しておりますけれども、調査研究もなし、公的場所で発言して、さらに公共下水のつなぎ込みの発言も、期間、試算等、計画もなし。その上、組合議会の市町村に打診もしないで発言。さらに共同処理が予想できる東の二町に対しても、正式な申し入れもして

おりません。

市長が2件を真摯に受け止め、問題の本質が市長に分かっているかどうか、甚だ疑問を感じますけれども、市長は、この2件について、どうお考えでしょうか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

口腔ケア事業を核とした健康増進施策、これが総合計画に合っているかどうかという御指摘だろうと思います。

総合計画で、先ほど言われたように、市民の健康は大切なことであるという、それを増進していかなければならないという大義を持っております。それを具体的にどうするのかという、その一つが健康長寿推進課をつくり、組織改革をし、そして私たちが口腔ケア事業を核にした健康増進事業に取り組んだ流れでございます。

これにつきましては、その度に議会に同意をいただいて、口腔ケア事業を進めてきた経緯がございます。私はすぐに効果が出るようなものと、長期にわたって振り返ったときにああ、ここまできたか、という投資対効果は二つあると思います。

一部では、確かに口腔ケア事業をやって、すぐに良い結果が出ている部分もございます。これはDVDなどで市民の皆さんにも報告をさせていただきました。ただ、健康増進というのは、我々の常識では、やはり10年仕事。やはり継続していく、これが大事であろう。しかも口腔ケア事業というのは、最もお金が掛からないかたちで推進ができるものと信じております。

そういう意味で、私は、この事業は豊前市にとっては大事な、まさに総合計画に沿った流れであると確信しております。

もう一つのし尿の公共下水道へのつなぎ込み。これにつきましても、お言葉の中では、何も話さずに私が唐突に、ということを言われておりますが、やはり関係の所とは話しをしながら、環境施設組合の理事会などで方向を、確かに転換はしましたが、これが一番経済的に、財政的に負担が少ないという見通しのもとに、いま進めさせていただいているところでございます。

私が一方的に暴走した、というような印象をお持ちでしたら、それは私の説明が至らなかったと反省しておりますが、私たちは、やはりこの財政的に経常収支比率が94.3%、そういう厳しい状況の中で、どのように財政面で負担が少なく、そして衛生的な環境が担保できるか、そこにやはり果敢に切り込んでいく。そういう選択をしなければということで、し尿処理の公共下水道へのつなぎ込みというのを、今お願いしているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

一点目の口腔ケアについて、27年度に確か3000万円ですか、予算計上されて議会の承認を受けたものです。

しかしながら、議会在承認するに当たって、担当課にいろいろ質問しております。最終的には口腔ケアじゃございません、豊前市全体の健康のためにソフトを作るんですよ、そのための3000万円なんですよ、というお話しから議会在承認したわけでございます。

口腔ケアは、確かに県の健康増進計画の中で、末端であげられていることです。これは、非常に感覚の違いと言いますか、市議会の間では、はっきり言ったら寝たきりの人のために要するにそういうお金をつぎ込んでするんですか、それじゃあ健康の人のために何をしているんですか、という話しがあります。実際には、個別でやられているんですけども、それは大きな計画の中でやられているわけではないんですね。だから計画的にやっているわけじゃないんです。

ですから、個別に言ったら、あれもある、これもある、あれもやっていますよ、と言われても、今回、要するに市長が初めて口腔ケアというのもポンと出して、それをやると寝たきりの人のためだけの健康対策をやるんですかという、はっきり言ったら半分誤解で半分私の考え方では、それはちょっと計画を立ててからやったほうがいいんじゃないですか、という考え方なんです。

それから2点目ですね。し尿処理施設の更新問題です。これは非常に二転三転しまして、今いろんなことで、豊前市で議会と市長とで問題になっております。

この前というか、もう二週間くらい前ですか、上毛町の議員さんとお話ししまして、その件をお話ししたんですけども、もう既に東の二町は独自で、吉富町の公共下水のつなぎ込みを考慮し、独自で試算をしましょうか、という話しになっているようです。

それで豊前市の出す案をもしかしたら天秤に掛けて、天秤に掛けるかどうか分かりませんが、要するにどっちがいいかなということである可能性があるわけですね。要するに、これは豊前市というよりも、こういう問題は迅速にスピード感を持ってしないと、こっちの組合の構成で脱退する、そしたらこっちにしてもいいよという、もう既に団体があるわけですね。そういうのを取り込もうと、一緒にやろうと思ったら、迅速にやらないと、相手が完全に冷静になってやられたときには、同じ公共下水をやっている所と勝負しても、非常に問題があると思います。

特に私がし尿処理施設の問題で、組合が出している試算ですね。あの内容については、非常に疑問があると思います。もしかしたら、あれは特定の業者が全部全てを出して、同じような扱いで同じような金額になりますよ、というような話しになっていると思います。

それは、長寿化したほうが自分のところはいいいわけですから、それに向けての試算とい

うのは、業者がやります。

実際には、吉富町・上毛町は関係ありませんから、公共下水につなぎ込みの、要するにそういう施設だけの計算をして、そしてそれが幾ら掛かって、という問題と、それからその施設がはっきり言って吉富町の中にできるかどうかという問題もあります。そういう問題をしながら、たぶん豊前市の話しを聞くと思うんです。

ですから、慎重かつ迅速に手続きを進めていかないと、市長が決断と言いますか、市が決断したときには、向こうは、あっ、これはだめよ、という話しになる恐れがあります。ですから試算もはっきり言って独自でその試算をすべきことだと思います。

私は、以前言いましたとおり、あの二つの施設については、更新するときに、また最初のときにも関わっております。その積算基準と言いますか、それが両方共プラントで計算されて、要するに設計施工で、結局そこが受けたらその値段みたいなどころがある。実際に先進視察に行ったら、半額でできるわけですね。

それはなぜかという、関係ない業者を入れて入札したときには、プラント事業というのは半額になります。これが業界の常識です。

そういうことで、今後もそういう話しがあると思いますけれども、市の職員ですね、公務員というのは自分のお金じゃないんですね。ですからそういう試算をしなくても簡単にこっちからやってくれるものを鵜呑みにして、そのまま出すと、午前中、またこれも出して悪いんですけども、黒江議員が言ったように、民間の要するに感覚と市の職員、行政の感覚では、非常に差がある。ですからその辺を、もう今の時代ですから、考えながらやっていただきたいと思います。

次にですね、行政の進め方について、若干、私は危惧をしているところがあります。榎本副市長が副市長に就任して1年が経過しました。全国の市町村議会では考えられない、市議会議員からの転身です。議員在任中は、反市長の一番手で、また議長会派の知恵袋として活躍されてこられました。

これは指名責任でございますけれども、市長にお聞きします。議員をはじめ職員も、三役の間はうまく機能しているのか心配しております。議員は、副市長に質問していいのか、市長に質問していいのか分からない状態です。

職員はどちらを向けばいいのか、もしかしたら所属長の半数は、一步引きながら間合いを置いて顔を伺いながら構えているのではないかと感じております。

ここで、市長にお答えいただきたいと思います。市長は現在1年経って、どういう感覚を抱いているか。1年経って、要するに副市長との感覚、それから行政の進め方について、はっきり言ってうまくいっているかどうか、結局、ちょっと不味いなと思っているかどうかという問題なんです。そういうことをお聞きします。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

御心配はいりません。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

そう答えると思いました。指名責任として、嫌とかいうようなことは決して言わない立場にあると思います。その件は、それで終わりにしたいと思います。聞いてもしょうがない話しです。

次に、随意契約について、お聞きします。私も経験がありますが、随意契約は現役時代、技術者としてもどうしても無理な場合は、上司と相談し、例外契約を何度か経験しています。中には何千万円というのを随契でしたこともございますけれども、上司に相談しながら、最後は助役さんに理由を説明しながら、決裁をお願いしたものです。

さて、昨年的一般質問でもお聞きしましたが、自治法の施行令第167条の2項の規定により、随意契約によることができる場合が1から9にあげられております。また、定める額が、豊前市財務規則により決められていますが、例外規定による契約が、昨年は工事8件、委託16件あります。

例外契約については、議会でも今回問題になりましたけれども、書類の不備が目立つわけでございます。昨年の反省を含め、より正確さを求め、精査をしているかどうかを財政課長にお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

それでは随意契約について、御説明いたします。昨年的一般質問、それから今回での特別委員会等での御指摘もありましたが、基本的には競争入札ではあると思っております。ただ、例外的に随意契約というのも自治法上認められております。

ただ、やはり契約担当職員に対しては、原則的には、やはり競争入札ということでしなければならないということで、いま指導しておりますし、またどうしても随意契約にしなければならないという案件については、関係法令に則して、客観的、それから総合的に判断し決定するというところで、厳正に執行するために、所管課において理由等、施行令等の理由に合うのかどうかを明確に整理をさせて、そして記録するように徹底しておりますし、今後ともそういう指導をしていきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

今回、議会で指摘されている件につきましては、はっきり言って私も職員の経験がありますけれども、こういう例外規定を、特に工事関係ですね、していると、慣れっこになって、書類に不備が起きたりするわけですね。

ですから随意契約については、例外があった場合については、特に関係課、係長以上、実際に私が平職員のときにも、それを実際に自分が起案するわけですね。３０００万円のものであろうとも自分が担当したら、それを起案します。そしたら係長が見ます、それで聞きます。そして課長が聞きます。そして課長はそれを聞きながら、最高責任者の助役にいろいろ相談を持ち掛けながら財政課長に持って行くわけでございますけれども、その辺ですね、慣れっこになると、もうすすすすと行くわけですね。

だから特に担当課は、それぞれあると思いますけれども、基本を忠実にやってもらいたいと思います。

今回、もう一つ、いつもしていない課が時々やる場合があります。今回、うみてらすですね。農林課がしておりますけれども、そういう場合については、特に財政、それから副市長のほうですね、チェックをしないと、いつもしていない課がしたら、ますますミスが目立ちます。

今回いろんな指摘をしましたけれども、そういうことで、随意契約の件については、間違うと、ちょっとおかしいということで、もう絶対に通しちゃいけないみたいなことになるわけですね。ですから、そういう意味で言えば、基本に忠実にやっていただきたいと思います。

次に、農業改革についてお聞きしたいと思います。

国は２０１３年、環太平洋戦略的経済連携協定・ＴＰＰに参加しました。今国会での成立を目指し国会で強行採決をしました。新しくアメリカ合衆国の大統領に選出されたトランプ氏は、すぐに不参加を表明しているにもかかわらず、日本は強行採決したわけであります。

本年は、それとセットで国内の農業改革、農業協同組合法、農業委員会に関する法律の改正、農地法の一本の農協の改革について、小泉議員が主になってやっているようです。これははっきり言ってＴＰＰそのものもそうですけども、経済界のために経済優先のアメリカとの、はっきり言ったらアメリカを気にしながら、二国間、ＴＰＰでございますけども、実際はＦＴＡ、アメリカとの日米自由貿易にかかわる協定に他ならないと思います。

そういうことですので、トランプ氏がなった場合ですね、TPP、もしかしたらだめよと言ってもFTAで日本に迫ってくる恐れがあります。

一番打撃を受けるのは農家です。特に京築の小規模農家は壊滅的なものになる、これは

将来的ですけれども可能性があります。私は小規模農家の一員として、反対を表明しますが、市長は自民党員だと聞いております。そういうことで、特に、これは国政でございすけれども、末端の地方自治体にも将来かかってくる問題だと思いますので、その辺、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

T P Pにつきましては、非常に大きな世論が喚起されております。賛成・反対、それぞれ本当にもっともだという認識を持っております。

我々のこの地域に、もしT P Pが締結された場合に、起動し始めたときに、どのような影響を及ぼすのか、そういう喫緊の、もし起きればということであれば、私はやっぱり今のままでは、まさにおっしゃるように、大きな打撃を免れ得ないという認識でございます。

一方で、我々の地域、若い人の多くが自動車産業など、ものづくり、そしてそれを輸出して稼いでいるという実体経済もございます。このバランスをどう取っていくのか、非常に悩ましいところではございます。

国際的に孤立しては、日本はやっていけないというのは、もう自明でございますし、T P Pの中で、まさに稼げるところで稼いで、その恩恵の中で、農業を今まで支えて、T P Pにかかわらず、輸出産業などからの税収も含めて農業が支えられた部分もございます。

私は、個人的には、今のままT P Pに突き進むと大変なことだなと危惧しているところでございますし、その流れ、またそういう国際化の流れを意識しながら、この地域の農業の足腰の部分、高齢化で担い手がほとんどいなくなるだろうという将来予測もございす。そういうところをどのように立て直していくのか。その辺の課題もしっかり取り組んでいかなければと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

豊前市は、40年には先ほど言うておりますけれども、2万人を切るような人口になるわけです。そしてさらに高齢化が進むわけですね。高齢化が進んだときには、はっきり言って現在の田園都市と言われる豊前市の景観がそのまま残っているかということは、非常に疑問が残ります。

耕作放棄地の問題は環境問題とつながり、ほ場整備の未整備地区の生産基盤の整備を計画的に推進し、農用地の効率的利用や流動化を促進する必要があります。しかし、未整備地区の問題は、過去、地域で賛同を得られなかった地域であり、困難が予想されております。

そこで、市道拡幅計画や、平成30年、県の農道の整備に合わせ、他の地区で、ほ場整備で要した市単独費ですけれども、相当額の事業を最終的にはやる覚悟で、未整備地区に投資してほしいと思います。

将来の農業問題に備えるのが豊前市の取る道だと考えております。それは、はっきり言って10年後、20年後の話しにはなるとは思いますけれども、その辺、市長、どうお考えですか。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

豊前市の農地の多くが、ほ場整備という大きな国や県の力を借りながら、地元の皆さんの理解を得ながら進めてきたところではございますが、まだまだ未整備地区がございます。この未整備地区が、いま耕作放棄地や、ある意味では景観を壊してしまっている、そういう所になっていると思います。

ここを解消する、そして農業だけではなく、他の土地利用に結び付ける、そういう意味でも限られた農地であり、豊前市の土地でございます。しっかりと生かしていく、これを地域の将来課題として、しっかり取り組んでいかねばと思っているところでございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

最後に、冒頭で申しましたとおり、4年間を振り返りながら私は質問しているわけでございますけれども、まだまだ問題は山積みで、たぶん今後もいろんなことが、問題が起きてくるとは思います。

4年前の前市長の言葉と、長年、前市長と歩んできた者としてお聞きします。4年前の12月議会で、前市長、釜井氏は議員の質問に答え、来春の市長選には出馬しない旨を発言しております。次へのスムーズな引継ぎをしたいし、このことはきっと豊前市の浮揚になると信じております、と発言しております。後藤市長、あなたに対する期待を述べているわけですね。そして市民も期待していました。

そこでお聞きします。市長にとっては4年間、どうでしたか。それと反省すべき点、ここをやったという達成感がありますか。そういうことでお聞きしたいと思います。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

鈴木議員さんから、これまでの質問のなかで、私も反省しなければならないという御叱責もいただきました。

前市長の先輩、釜井前市長さん、本当に大きな叙勲の荣誉に浴されまして、本当に慶びに堪えないところでございます。そんな素晴らしい市長さんの後をバトンタッチをさせていただきました。これも多くの皆様のお蔭でございます。

そこで、この4年間を反省しながら、またこの地方創生の時代に、人口減少を踏まえて、誰もが健康で活躍できる豊前市でなければということで、先ほど質問にございましたような口腔ケア事業を核とした健康増進に取り組んできたところでございます。一定の成果は見ておりますが、まだまだ多くの市民、特に御指摘いただきましたように、在宅の高齢者だけではなくて、コンピュータを受け皿として、全市民の健康情報が入れるようになっております。こういうものをもっともっと利用でき、そして多くの人が参加できるような素地をつくっていかねければ、という思いがございます。

また明るい話題の一つとして、国内最大級のバイオマス発電所の立地が決まりました。誘致に成功したわけでございます。豊前市は多様なエネルギーのまち、電気エネルギーのまちとして歴史を築いておりますし、今もその姿を追い求めていかねければと思っております。

今回の再生エネルギーの基地としての豊前市、こういう循環型社会、こういうものを、やはり私たちは、もっともっと緻密なところ、細かいところまで、まちの隅々まで広げていかねばいけないんじゃないかと、次の世代のためにも必要であると認識しております。

少子高齢化の中、特に少子問題、先ほども農業問題で担い手のことが出ました。子どもを、もうこれ以上減るのは仕方がないだけではなくて、若い人たちが出会いの場ができるように、結婚、出産、子育てを、また教育という場を安心してサービスが受けられるような体制をどのようにとっていくのか、いわゆる創生事業の総合戦略の中にもあります、子育て支援など、本当に大切なことにも、しっかりまだまだ取り組んでいかねばと思っております。

農林水産業の振興が豊前市の一次産業の産業基盤でございます。先ほど言われましたように、まだまだ未整備の所も含めて取り組んでいかねばと。またこの良い環境を生かして、一次産業の恵みをもっともっと市内の方々だけではなく、多くの人に享受していただく体制をとる。その一つとして、うみてらす豊前がスタートいたしました。ここには市外から多くの方々が目指して、美味しい物がほしいと、豊前の海産物をということでランドマークに今なりつつあります。

我々は人口減の中で、こういう交流人口、観光人口を増やしていくというのも大きな仕事でございます。このような地域経済の活力源になる、このテーマも、もっともっと大きく伸ばしていかなければと思っているところでございます。充実・強化することで、豊前市の税収につながり、豊前市の活力につながる、そういうことも考えていきたいと思っております。

おります。

鈴木議員さんから冒頭に叱責をいただきました。私にも、そういう声も議会を通していろいろ聞いておりますが、私がこれまで頑張ってきましたことについて、多くの市民の方々から、また組織、団体の方々からも、来期もしっかりやれ、というお声をたくさんいただいております。

私もそれを真摯に受け止め、しっかりと来期につながるように努力をしていきたい、皆さんのお力を借りながら、豊前市のために、将来のために力を尽くしていきたいと覚悟しているところでございます。以上でございます。

○議長 磯永優二君

鈴木議員。

○6番 鈴木正博君

最後に、私の言わんとすることをちゃんと分かって言っているようでありますので、やめたいと思うんですけども、特別委員会で私が指摘したように、はっきり言って間違いは間違いとして認めてもらいたいと思います。そうじゃないと、後ろに座っている職員が、はっきり言って私は最後までやっておりません、要するに全部上司に決裁を仰いでいる。それはこれから市長を続けるなら、全部自分が責任を持つというような感じでやっていただきたいと思います。

横には副市長もおられます。副市長は、契約・入札については全責任を持っております。間違えれば副市長が一番の責任があるわけですね。そういうことを考えながら、まだまだ私は、あなたは大幅に考え方を転進すればいい方向に向かうんじゃないかと思うんで、こういう発言をしました。以上で終わります。

○議長 磯永優二君

鈴木正博議員の質問が終わりました。

以上で、平成豊明会の一般質問を終了いたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩をいたします。

再開は、放送にてお知らせいたします。

休憩 14時36分

再開 15時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

古川哲也議員の一般質問を行います。古川議員。

○10番 古川哲也君

本日、最後の古川でございます。先ほど市長の発言の折、たくさんの傍聴者がそのまま帰ってしまいまして、非常に寂しい時間になりましたが、私は私なりに精いっぱい本日の

一般質問をさせていただきますので、簡潔な答弁を望みます。

12月に入り、師走になり、職員の方も大変気ぜわしいかと思います。また今月の終わりには、いよいよ来年の予算のヒアリング等々が始まって、忙しくなろうかと思いますが、よろしくお付き合いのほど、お願いいたします。

この12月議会、私は2点について発言通告をさせていただいております。関連することがありますので、行ったり来たりするかもしれませんので、御容赦をお願いしたいと思います

まず、初めに危険家屋や無住居住宅の問題でございます。初めに総合政策課長、ちょっと前から空き家バンクをしているかと思いますが、空き家バンクに登録している数、また利用している数、利用されていない数等々が、事細かく分からなくても結構です、大まかで結構ですので、答弁をお願いいたします。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。平成23年度から空き家バンク制度が開始になっておりますけれども、今まで、累積で申し上げますと、登録物件数が172件でございます。内、契約の成立が現状で99件ということでございます。

現在、ホームページのほうで物件の御案内を申し上げますけれども、その数が46件のいま物件を掲載させてもらっているという状況でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

これは非常にいいことだと思います。がしかし、この契約されていない物件、要するに99件は契約されているということで、その他の物件はどういうふうな、今の感じというか、空き家になって、そのまま空き家でずっと放ったらかしにされているのか、現状はどのように把握できていますか。

○議長 磯永優二君

総合政策課長、答弁。

○総合政策課長 藤井郁君

お答えいたします。ただ、46件中、今年度、毎年毎年、新規に物件の登録もいただいておりますので、先ほど申し上げました46件の中には、その12件も含まれて、というところでございますけれども、開始当初から登録をいただいている物件等も、まだ契約がされないまま残っているという物件もある状況でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

空き家のことはちょっと分かりましたが、ここで論点を変えて、今度は危険家屋のことです。いま空き家も長年住む人がいなくなって、ずっと放ったらかしにすると、よく言われます、朽ちるのが早いんですね。危険物件になる。

豊前市にも多々危険物件があります。その危険物件に対して、どのような対策を取っているのか、ちょっとお答えをお願いします。

○議長 磯永優二君

生活環境課長、答弁。

○生活環境課長 清原光君

中々大変な問題でして、いま古川議員のほうから御指摘がありましたように、生活環境課のほう、優良物件については、総合政策課のほうで空き家対策ということで行っているんですけども、もうそれ以外は時間が経てば経つほど危険家屋ということで、毎日、日々崩れてきているという状況が続いていると思います。

それで苦情の件数も毎年増えているような状態で、全ての空き家に対しての600件くらいが、まだ空き家ということで調査がありますけれども、それを1件1件当たっていくということができておりません。苦情があったところで、それについて対処する。所有者さんを調べて連絡して、解体なり誰かに売ってもらうなり、そういう作業を行っているところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね。でもね、責任ある方は、結構自分の持ち家を責任もって管理していただいているかと思います。

ただね、もう本当にこの八屋の真ん中でも危険家屋がたくさんあり、そこがいま市役所の職員のお蔭で、そこにパイロンを打ってコーンを置いて、ちょっと入れんようにしている。でも、これだけじゃ根本的に解決にならないのですよ。なぜかという、その方たちに言っても、壊すお金がないとか、それとかこの前、9月議会でも補正予算を環境課長が出していましたよね。補助金があるけど上限が30万円だったかな。いま大体普通の家を壊すと100万円とか200万円とかいうのがざらに取られると思います。そこで上限が30万円。それを出しても中々壊してくれることができない。

そこで、いろいろなことがあろうかと思いますが、市で強制に撤去が行えるかどうかというのが、副市長、ちょっと分かりますか、そこをお答えください。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

隣の隣地、あるいは周辺に迷惑を掛けるものにつきましては、強制的に代執行ができるというふうに考えております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

でも副市長ね、今まで豊前でそういうことをしたことがありますか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

行政代執行をしたことはございません。というのは、建物に対する所有権、借家法とか、いろんな法がかぶっていて、裁判に巻き込まれたときに行政が負ける危険性があるので、その辺を鑑み、現在は行っておりません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

全くその通りですね。他の所でもそういう事例があって、裁判で負けたと。せっかく近隣の方々には良いことをして、最後に市がばちをかぶる。こういうことは間違っているかと思います。

ただね、そういう物件があって、周りの方がすごく迷惑しているんですね。木が植わっていたり葉っぱが落ちてきたり。一番すごい例は、もう家屋が傾いて、一発の台風か何かでもう崩れるんじゃないか、そういう物件もあります。ただ、それが野原の一軒家だったら多少目をつぶってもいいかと思いますが、街の真ん中で、もうすぐ横に隣近所がある所で、そういう物件がある。こういう場合に、個々で対処できないのか。それとも何か全庁的に考えて生活環境課だけじゃなくて、いろんな課が知恵を出し合って、その方にどうかしてくれよと。どうかしてくれよ、でも、ある程度期限を切らんと、いつまでも、どうかしてくれよ、とお願いばかりしても先に進まないわけなんですよ。

そこで何か行政的に出来得ることがないかと思ひまして、そこをお聞きしますけど。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

まず、関係課のほうから建物の所有者に対し、文書でお願いをし、財政的に余裕がある

方については、僅か30万円ですけども、そういった助成金を出す。あるいは崩したときに固定資産税の減免措置、そういったものも現在も行っております。

お金のないものの、例えば滞納したものについては、公売等を行い、そういう対応を現在行っております。ただ、先ほどから言いますように、争いで負けるんじゃないかという危険があるんで、今後、そういったことも含めて検討し、他の市町村の例を見ながら、いい例に従ってやっていきたいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

よろしくお願いします。先ほどからの一般質問で、豊前市が2万人切るんじゃないかとかいう話がどんどん出ております。

人口が少なくなるということは、空き家が多くなるということです。豊前市も人口は2万5000人から2万6000人です。しかし、戸数は1万世帯くらいあって、多くなりよる。3万人おるときは1万世帯なかったんですよ。でも2万数千人になったときに、もう1万世帯を超えたんです。世帯が増えるということは核家族化が進んだということです。そしたらこの、家ベース、空き家ベースが増えるということです。これからこの問題は逃げて通ることができないと思います。ここは真剣に考えていただいて、この空き家対策をどうしたらいいのか。

先ほど言いました。やはり責任ある方は、自分の家はちゃんと見ていっているんですよ。ただ、ここにおられない方、またはお父さん、お母さんがおって、亡くなって、子どもさんたちは外で生活をされて、もうここに帰って来る予定がない。そういう場合は空き家になりますよね。空き家になったときに、そこに所有者に対してどういうお願いをするのか、どういうことを鑑みていくのかというのを、やっぱり真剣に考えていただかないと、時がきたら遅くならないかと思います。

先ほど言いました、空き家バンクでちゃんと整備していただいている所ならいいけど、そのままやったら、それもねどんどんすれば空き家になろうかと思います。そこ辺は考えておいてください。

それともう1点、住宅課長、上町団地とか市営団地ですよ。いま出たら次の方を入れんですよね、建替えとか壊すためにということで、入れないんですよ。そこを空き家としてカウントしたらいけないし、またその管理はどうしていますか。

○議長 磯永優二君

都市住宅課長、答弁。

○都市住宅課長 向野隆裕君

市営団地でございますが、堀立団地、それから上町団地につきましては、老朽化もかな

り進んでいることから、政策的に空き家の対応をとっております。ですから、もうその方が出られたら、その後には新たに入居者は入れない、という措置をとっております。

また、危険な状況等が分れば、例え入居者がいなくてもその部分については危険がないような措置は取らせていただいております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

それは当たり前のことですよ。危険なことはね、やっぱり市のものですから、危険なく、そこをちゃんと管理するのは、それは当たり前のことなんです。

ただ、そういう物件が多々あるんですね。見て回ってください。私も商売柄、見て回りよる。見て回っていただいたら、どこが悪いんか。もう八屋の真ん中でも危険家屋が山ほどありますよ。もう両手で数えきれんほどあります。

そこ辺はやっぱり1件1件丁寧に、1件1件クリアにしていただかないと、先に進まないと思います。そういう物件が1件あると、まち並みも非常にきれいには見えないんですね。せっかく観光に力を入れようとしているのであれば、そういうところからもやっぱり考えていっていただきたいと思います。

それでですね、副市長、もう1回お聞きしますが、生活環境課だけでは、やっぱり荷が重たいんですね。我々は生活環境課の清原課長にいろんなことでだいぶお願いしました。でもやっぱり荷が重たいことがあります。

それでですね、もう一度お答え願いたいんですが、やっぱりこれから市として、どういうふうにそのことに対して施策を進めていこうかという考えがあるんでしたら、お願いいたします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

空き家の、特に危険家屋につきましては、通学路、その他、いろんな市民に対して非常に迷惑を掛ける場合もありますし、また観光にとりましても、大変マイナス面ばかりでございます。私たちの持っているプロジェクトチームでその辺の対策について、どのようにしていくかと、よく議論して、1課に任せることなく、全庁的にこの問題に取り組んでいく、というふうに思っております。

特にその数については、危険度の割合から色分けをして、どの部分から大事になってくるのか、予算的にどれだけ掛るのかとか、いろんなことの対策を今後検討していきたいと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

よろしくお願いいたします。

次に、豊前市の財政について、お尋ねいたします。財務課長、豊前市の財政、いいですか、よくないですか。それともじゃぶじゃぶお金がありますか、どうですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

健全財政ではあると私は思っております。ただし、そんなに余裕が、いま議員が言われたような表現ではできないと思っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

健全財政でなかったら大変なことです。健全財政であるのが当たり前かと思います。しかし、きょう午前中でも黒江議員ですか、言われていました。何かをしてくれと言ったら、財政が厳しいから、お金がないからといつも言われる、と言われていました。

やっぱりね、財政を立て直す、財政をよくしようと思ったら、まず我々民間のことから言わせてもらおうと、やっぱりね売上を上げるんですよ。売上を上げるために努力するんですよ、営業をかけたりいろいろしてね、一生懸命お金を稼ぐために頑張るんですよ。

ただ、市は中々営業を掛けて、何か、明日から固定資産税を１．８にするとか２にするとかいうわけにはいかない。でありますから、１点ですね、お尋ねしますが、税収ですね、税収の滞納分でございます。

税務課長、税務課長から資料をいただいておりますが、大変努力されていると思います。が、この税制ですね、滞納分をどのように徴収し、またどのような額を徴収できたのか、粗方でいいからお答えください。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答え申し上げます。議員に差し上げています資料につきましては、過去５年間の市税、それから国民健康保険税の滞納分の徴収率についての記載がございます。

まず市税について、御説明申し上げます。市民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の合計でございます。滞納分の過去５年間の徴収率の推移について御説明申し上げます。

平成２３年度は１５．６３％、２４年度は２０．１４％、２５年度につきましては１８．２８％、２６年度は１８．８７％、２７年度は１８．８６％でございます。

続きまして、国民健康保険税の過去５年間の徴収の推移について、御説明申し上げます。
平成２３年度が８．９８％、２４年度が１０．９０％、２５年度が１２．７９％、２６年度が１５．１１％、平成２７年度１６．９０％でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

徴税で努力していただいているのはパーセンテージの数値からして、よくよく分かります。ああ、一生懸命努力されているなと思います。

それで、これはどなたに質問したらいいか、ちょっと分かりませんが、不納欠損ですね。不納欠損はどのような、要するにハードルというか、どこかで落とすということで、どのようなハードルか、マニュアルみたいなものがあるんですか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答え申し上げます。市税等の不納欠損につきましては、豊前市市税等欠損処理委員会において、副市長を委員長として総務課長、財務課長、市民課長、税務課長が委員となり、審議されております。

欠損処理基準につきましては、地方税法の第１５条の７第４項による滞納処分の執行停止を３年を経過した事案等、個別に審議されておまして、そして不納欠損額が決定されております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

それでは副市長ね、これはある意味、反対のことを言いよるかもしれません。やっぱりね、税の公平と言って、払わんどこう、を見逃したらいけません。払った人に対して失礼であります。これは当たり前であります。

がしかし、がしかしですね、もう昭和の時代から滞納であがっているという物件もあるかと思います。どっからでも取れんから、もう不納欠損せなしようがない、と思うんでしょうが、この不納欠損額が前年度、平成２３年、２４年と比べると、ガクッと不納欠損が落ちているんですね。これはどういう理由で、どういうふうな考え方でしているんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

平成23年、24年には、県の指導を受けて重点的に不納欠損の洗い直しをやって、そういう額になっているというふうに聞いております。

現在では、不納欠損処理要綱に基づき、例えば死亡した者、相続人がいない、あるいは生活保護世帯、あるいはどこかに行方不明になった。そういったいろんな基準を鑑みて対策をし、調査をし、欠損委員会で議論をし、処理をしております。

去年の場合は、その関係でかなり少なくなっているというのは事実でございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、先ほどの議論とちょっと蒸し返してあれなんですけど、危険家屋のことでありますが、やっぱり親御さんが亡くなって、ここにいない。子どもさんたちも外に出ていて豊前にいないというときに、そこを今よく流行っているかどうかちょっと分かりませんが、財産放棄というのをよくするんですね。

財産放棄というのは、ちゃんと裁判所に行って立会人をつけて財産放棄するんであればいいんですが、もう私は財産放棄したから、豊前にこんな土地を貰ってもしようがないから財産放棄したから、と言って自分たちが言っただけで、例えば裁判所に言っただけで財産放棄したとみなされた自分たちが感違いして、それで滞納する、税も払わない。こういうことが多々あるかと思います。

そこで、これは国税と違って、どういうことかちょっと分からないんですが、そういうふうな資産があったら、分納とかいう考え方というのは市にあるんですか。

よくテレビで見て聞いたときに、皇后陛下が出た所ですね、正田家があの家を分納で提供したとか、田中角栄の目白の家を何分の1かを分納したとかいうのを、よくよく聞きますよね。それで滞納分をそのような分納というのは、豊前市にそういうような考え方というのはあるんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

国の国税の場合は、そういった方式があるように存じておりますけども、現在、豊前市では、そういった方法は取っておりません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そしたらですね、そういうことになれば、やっぱりそういうことがまかり通らないように、持っている方にちゃんと言わないと、私はもう財産放棄したから、ここはもう関係な

いんだ、という方が現におられるんですよ。相続ちゅうのは正の相続も負の相続も放棄するということでもありますから、相続放棄したから豊前には関係ないんだ、ということがよくあります。

それとかもう一つ、激しいとか言うたら言い方が悪いんですが、土地を市に提供するちゅうんですよ。市に貰うてくださいと言うんですよ。そういう場合は、どういうふうな考え方をするんですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

そういった土地については、財産価値がない、そしてまた市が持つことによって管理費が莫大に掛かるということで、現在は受けておりませんが、ただ税金の滞納が起こったときには、その土地に対して公売という制度がありますので、滞納者に対しては、そういった措置を取ります。ただ、放置して財産がある方については、もういずれは税金が滞納になりますから、その場合には公売になると思います。市はそういったものを引き受けはしておりません。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

全くその通りですね。そこに市が何かの事業をするに当たって必要な土地であれば、それは購入することもあるかもしれない。全然関係ないのに、この土地あげるからとっていただいても、中々そこ辺は豊前市がいただいてもどうなるものでもないかと思います。そこ辺はよくよく考えて、ケースバイケースでお願いしたいと思います。

それでですね、次に国民健康保険税です。ちょっと1点、税務課長ね、いま8回の分納になっていますよね。8回ちゅうたら、12カ月ありますので、大体1.5倍になりますよね。昔は算盤で計算しよって、確定申告の確定額をしようたわけですが、今はもうパソコンでできる時代ですよ。もうプログラムを入れちゃったら、打ち込んだら、そのままぱつと縦と横が出て納税額が幾らとか決まろうかと思います。

そこ辺は10回ないし12回に変えようとかいうような計画はありますでしょうか。

○議長 磯永優二君

税務課長、答弁。

○税務課長 石橋正昭君

お答え申し上げます。条例等で納期の特例を定めまして、10回とか12回にすることは可能でございますが、豊前市にとっては、それを採用いたしておりません。

ただし、議員の御指摘の件につきましては、現在、国民健康保険税、年8回でしておりま

す。ただ年8回は、ということでもありますけど、前年の所得に対して翌年度課税されるため、年8回の支払いは非常に厳しいという御相談を受ける場合があります。そういう方につきましては、納付誓約等をしていただきまして、具体的に協議をいたしまして、年12回、1年間でお支払いする納付計画を立てていただきまして、お支払いいただくことも可能でございます。

他の税についても、そのようなことができますので、ぜひですね、御相談をいただきたいと思います。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

そうですね、ケースバイケースでそこ辺は臨機応変に対応していただければありがたいと思います。

次に、入りのもう1点であります。豊前市の財産ですね。要するに豊前市の財産を貸しているとか、それで幾らか賃料が入ってきている状況があらうかと思いますが、これについても、やっぱり初めのうちは人に貸しても、初めのうちは経営体力が弱いとか、どうなるか分からないで安く貸している所があらうかと思います。それで何年か経って、相手の体力を見計らって、ああ、これは元に戻そうかとか、いろんなことが考えられるかと思いますが、そこ辺についての見直しはされているんですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

お答えいたします。1件については見直しを、全部減免しているのは半分までに戻したというケースがあります。あと社会福祉事業等については、50%の減免ということで、今までできております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、私は福祉目的で営利を伴わないのはいいと思うんですよ。ただ、それで営利を取るようなところですね。要するに利益を得るようなところですね、そういう所には、ちょっと考えていただいて、多少の50%をちょっと上げてもらうとか、というようなことをやっぱり体力がある所はしていくべきだと思います。体力がない所にいきなりそんなことをしろとか、また営利目的でないような所にそういうことをするちゅうのは、中々困難なことがあらうかと思いますが、これについては、よくよく庁内で議論していただきたいと思います。

次に、補助金の見直しですね。午前中の話しにも出ていましたが、課長から５００万円以上の補助金を出している所の資料はいただきました。その中に５件ありました。たった５件ですか、５００万円以上は。まだないですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

はい。団体運営ということでさせていただいて、５件ということになっております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

今こう見ますと、社会福祉協議会やシルバー人材センター等々の補助金を出されている。これはしょうがないと思います。

ただね、補助金を出すのも、先ほどの答弁を聞いておりましたが、やっぱり時代も変わっています。建てたときには、これだけ必要だったかもしれません。ただ、時代も変わっている。またそこを利用する人口というか人間もかわっている。そういうことも鑑みて、やはりゼロベースで見直さならんかと思います。

副市長の、さっきの答弁を聞いておりました。厚くするときには厚くする。もう切ってもいいんじゃないかなと思ったら切る。そういうようなメリハリのあるような補助金の見直しをしていただきたいと思います。もう一度御答弁をお願いします。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

来年度の予算化については、各課に命令を出しまして、補助金団体については、活動がしっかりしているもの、そしてまた活動をやめているもの、あるいは財産的に余裕があるもの、そういったものを精査して、補助金額を財務課のほうに出すように、そして団体にもその旨をお話しをするように、という話しを現在行っております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○１０番 古川哲也君

また例について、ちょっと話を。もう１つ入札のことです。入札は、委員長は副市長でありますが、我々に、入札の結果がポストの中に入れていただいております。

見てみますと、予定価格と最低制限価格、これはもう事前公表ですよ。これはもうそういう流れだと思います。それと一般競争入札というのは、もうこの流れは変えてほしくないし、この流れでいかならんとは私は思います。

ただ、この結果を見ますと、随分高止まりだなというのは否めない事実であります。いま安倍政権も人件費を上げている。皆、給料を上げてくださいますと言って人件費を上げていただこうとしている。また東京オリンピックに向けて資材も高くなっている。それも重々分かっています。重々分かっていますが、パーセンテージもちょっと高いように思いますが、これは副市長、どういうふうな感想をお持ちですか。

○議長 磯永優二君

副市長、答弁。

○副市長 榎本義憲君

入札につきましては、最低価格を公表しておりますし、その結果について、高い、安いという認識はあまり持っておりません。そういったことを述べる立場ではないんじゃないかと思います。入札については厳正に業者の方々がやっていただいている、というふうに思っています。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

やっぱりね、どう言うんですかね、昔、言いよったですね、100とかなったら談合しているんじゃないかと言われざるを得ない。そりゃそうですね、予定価格のそのまま出すというのが何社かあって、ただ、そこ辺がどうなのか。

例えば入札残ができて、例えばですよ、90%くらいで全部いったら、10件いったらもう1件できるじゃないか、という考え方もできるわけですね。業者も分かるんですよ。我々も商売しよるから材料費がどんどん高くなってくるのは、これはもう実感しています。また円が安くなれば外からくるやつはどうしても高くなる。それも実感しています。

がしかし、それも鑑みての予定価格だと思うんですよ。皆さんとこが予定価格を設定されているのが。いまデータベースがありますから、予定価格というのは結構出やすいかと思えます。最低制限価格も出やすいかと思えます。

そこで、それを事前公表する。公表することによって公平な入札ができるんじゃないか。私は、これは否めない事実だと思います。やっぱりね、公表しないと中でぐじゅぐじゅぐじゅなることもあろうかと思えます。これは事前公表して入札するのはいいかと思いますが、どうなんでしょうね、ちょっといかななものかと。私なりの個人的な考えで思っております。そういうことがないことが前提で信じておりますが、性善説だけで物事はできないかと思えます。

しかし先ほど言いました、もし入札残が少しでもあるのであれば、入札残でまたもう1個の事業ができる。これもまた事実であるから、そこ辺は注意深く入札を見守っていただければありがたいと思います。

次に、やっぱり財政の入りと出をどうするかちゅうのを、入りも頑張って、でも削って豊前市財政が良くなればいいと思いますが、先ほど来から経常収支が94.何パーセントとありますが、財務課長、これはちょっと私は数字がちょっと分からないんですが、経常収支はそうなんですが、財政力指数中というのがある。財政力指数は1に近いほうが財政が良いちゅうことがありますよね。豊前市が財政力指数が0.5くらいですよ。

他の町村で経常収支が90何パーセントあって、財政力指数が0.7とか0.8とかある所があるんですよ。そういう所に対しては、どういうふうなお考えを、財務課長、お持ちですか。

○議長 磯永優二君

財務課長、答弁。

○財務課長 諫山喜幸君

そうですね、財政力については、1に近いほど、数値が高いほど財政力が強い。1を超えれば交付税の不交付団体となります。

議員が言われるように、経常収支が高く、なおかつ財政力が高いというのは、都市部でも数件あったかというふうに認識しております。それは交付税の中で留保財源が大きいというような考えと私は認識しております。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

もう私は最後にします。市長ね、先ほど午前中でも95%くらいちゅうたら自由になるお金が4億円くらい、副市長がさっきおっしゃったね、4億円くらいだと。また財政のことで言いますが、これからし尿やごみやら、水道やら、これ一般財源から拠出が多くなると、その4億円は一発で飛ぶお金ですよ。ね、副市長、分かるですよ。今でも1億数千万円ですよ、し尿にいきよるのか。それが豊前市だけになったら3億円にいけば一般財源からプラス2億円いかならん。伊良原ダムができて水道料金がどうなるか分からない。それでもまた上乘せせなならんかもしれない。

ごみでも、もう建替える時期が近くなるかもしれない。もうあれは建てて10何年ですよ。そうしたときに、また一般会計から拠出しなければならない。平成30年に国民健康保険は県に移譲すると言いました。国民健康保険も年間4億円くらいですよ、一般財源から拠出している。こうして財政が硬直化すると思う。

やっぱり市長ね、考えていただきたいのが、そうして一部事務組合でも一般財源から金を出しよるんですよ。出しよる金ちゅうのは、出さんと運営ができんですよ。ある程度ここに、豊前市に余力のあるお金がないと、あら、あっこ壊れたわ、なら一般会計から出してくれ、と言ってすぐに出すことはできませんよ。

市長、ここ辺はよく考えていただかないと、いま財政力について、ちょっと喋りましたが、豊前市だけの財政で、今そういうものですから、他の所に出しよるところに上下水道会計にも巨額なお金を出しよるわけです。これはもう止めるわけにいかんのですよね。今から下水道利用者に下水道の利用を3倍も4倍も取るわけにもいかない。水道料金もいま180円くらいですよ。それが300円も400円も取るわけにいかない。もうそういう状況ですよ。

ならばやっぱり財政は、財務課長は健全になっていると言いましたが、健全じゃないといけないわけであります。外にお金を拠出するのに、ある程度の貯金というか、ある程度の余力を持っておかならんと思いますが、市長、見解を。

○議長 磯永優二君

市長、答弁。

○市長 後藤元秀君

厳しい財政事情ではございます。間違いなく、今後市民サービスを維持するために、また市の将来のために手を打っていくという状況も目の前にきていることがございます。

そういう先ほど言われましたように、出と入り、そのところをしっかりと鑑み、確かに財政調整基金、少しはございますが、これはもうもっともっと積んでおかなければならなかったのかもしれませんが、ただ、現状、26億円だったと思いますが、その桁でございます。これから必ず使わなければならない、そういう意味では、先般、やはり監査委員さんのほうから、一部事務組合も含めた総合的な財政運営を、知恵を広げて一般会計だけではなくて、トータルとして見なさい、という指摘がございました。

そういう意味で、財政課長もそういうふうに答えておりますが、トータルとして豊前市の財政をどううまく切り盛りするのか、しっかりと取り組んでいかなければならないと思っていますところでございます。

○議長 磯永優二君

古川議員。

○10番 古川哲也君

最後にですね、やっぱり私は何回も言います。もうこの一般質問に立たせていただいて3回目です。市長ね、やっぱり今、豊前市だけで物事ちゅうのはできません。近隣の市町村と仲良く手をつなぎ、また競争し合い、豊前市を、いいまち豊前市をつくっていただかなければならないと思います。だから何回も言いますが、近隣の首長、近隣の議員たちと信頼関係をつくってくれと。そして早く豊前市の明日、豊前市の方角性を見い出したら、お金の使い道も確固として決まるかと思います。

いま宙ぶらりんになっているから中々前に進まないところも多々あるかと思います。市長、お願いします。やっぱり信頼関係を構築してください。豊前市長が来たら、しょう

がない、断れんたい、くらいの信頼関係があれば、私は、豊前市はもっともっと良くなるうかと思います。豊前市長から頼まれて来たら、もう断るわけいかんなど、そういうふうな関係を築いていただけるのが一番よかろうかと思います。

もっと良くなる豊前市を志していただくことを心から祈念いたしまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 磯永優二君

古川哲也議員の一般質問が終わりました。

ここで議事運営上、暫時休憩いたします。

なお、再開は放送にてお知らせいたします。

休憩 15時40分

再開 16時00分

○議長 磯永優二君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、本日の一般質問に対する関連質問に入ります。なお、関連質問は、答弁を含め、一人10分以内といたします。

それでは、関連質問はありませんか。岡本議員。

○9番 岡本清靖君

平田議員さんの関連質問をさせていただきます。高齢者と障害者対策の関係でございます。

その中で、豊前市バスの関係をちょっとお聞きいたします。いま低床バスを入れて、皆さんには大変好評でございます。そういった低床バスが今ある中で、何台の保有をされているのか、ちょっと分かりませんが、まず今BDF廃燃料を使ったバスが運行されていると思います。この廃燃料のバスは低床でなく、少し段差が大きいんじゃないかと思いますが、その点で、皆さんからの意見では、もうバスを廃止させてもらえたらいいんじゃないか、という声もかかっております。

そうした中で、豊前市がそれをまだ運行されておりますが、高齢者の中で足や膝が悪い人たちがバス停まで自分の電動バイク、そういったもので移動されてバス停で待っている。その中で、またバスが来られたときに、バスの運転手さんはそれを考えて上がっているんですけども、歩道の段差がありますよね、その段差の所までバスを止めているんですけど、今度は停留所からそれまでには、やはり高齢者の方は歩いていかなければならない。そうするとそのまた間もあるし、そうした中で、この低床バス、そういったところの考え方、BDFを廃止されるのかどうなのか。そうした面で、できるだけ時間帯、朝に医療の関係で出られる方が多いかと思います。

そういったことで、そのバスの移動の時間帯を考えるべきではないかというところまで、

総務課長、考えられているのか。ちょっとお聞きをいたします。

○議長 磯永優二君

総務課長、答弁。

○総務課長 池田直明君

低床バスの関係でお答えします。まず現在1台、日野のポンチョが入って、大変住民の皆さん、特に高齢者の皆さんには好評でございます。これにつきましては、計画的にこういう低床バスのほうに入れ替えていきたい、というふうに事務方で考えているところでございます。

それともう1件、BDFでございます。これについては、いま議員さんのほうから御指摘がありましたように、大変不評でございまして、高齢者の方にとっては非常に使いにくい、這って上がるような状況も見られるということで、御意見をいただいているところでございます。

このBDFのバスについては、現在、すずの家からBDFを購入しておりましたけれど、もうすずの家のほうが生産を中止するというのも踏まえて、うちのほうもこれについては、もうなるべく通常の運行には使わずに、臨時バスとして使っていきたいというふうに考えているところです。今年中で一般の路線からは少し姿を消すようなかたちで、小中学校の臨時バス等で活躍をさせていただきたい、というふうに考えているところでございます。以上です。

○議長 磯永優二君

岡本議員。

○9番 岡本清靖君

そういったかたちの考え方でいっていただければ大変嬉しいかと思っております。また2700万円くらいな低床バスを入れたんだと思いますけども、その後また新しくお金を出して、また新しいのを入れるのも急にはできないと思いますけど、やはり段々と年を重ねながら、またそういうかたちで低床バスを入れていただく。

岩屋、轟線、櫛狩屋線、縦の長さの長い中、デマンドバス等を運行するということは出来ないと思いますので、そういったところでは豊前市バスをやはり使わなければならないと思っております。

そういったところで、このBDFの廃燃料のバスを、できたら私としてはやはりちょっと廃車じゃないけど、やはり1回、今の課長が言うごと別なところで使っていただき、この市民バスの中では、出来るだけ低床バスを運行していただきたいというのが私の願いであります。

もう私もそれを見て、やはり高齢者の方が乗るのを見て、本当につくづく思いました。こういったところを、やはり皆さんがそういった現場に出くわしていれば分かんと思いま

すが、運転手の方も、次のバスに乗ってください、次のバスなら低床バスですよ、という
ような言い方をされているんですけども、そうではなく、やはり自分が乗ろうと思ったと
きのバスに乗るときにそういったバスが来られるものですから、不自由をされております。

そういったところを早く見て、また頑張ってくださいたいと思っております。以上で終
わります。

○議長 磯永優二君

岡本議員の関連質問が終わりました。

他にありませんか。

（「なし」の声あり）

関連質問は、これをもって終わります。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。よって、本日はこれにて散会いたした
いと思います。

皆さん、お疲れでした。

散会 16時05分